

---

平成21年 第4回(定例)由布市議会会議録(第4日)

平成21年12月14日(月曜日)

---

議事日程(第4号)

平成21年12月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(21名)

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 太田 正美君	15番 田中真理子君
16番 利光 直人君	17番 久保 博義君
18番 小野二三人君	19番 工藤 安雄君
20番 生野 征平君	21番 佐藤 人已君
22番 瀧野けさ子君	

---

欠席議員(1名)

14番 佐藤 正君

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 野上 安一君	書記 衛藤 哲雄君
書記 馬見塚量治君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
総務部長	吉野 宗男君	総務課長	工藤 浩二君
財政課長	長谷川澄男君	総合政策課長	相馬 尊重君
行財政改革推進課長	河野 隆義君	収納課長	工藤 敏君
会計管理者	佐藤 利幸君	産業建設部長	佐藤 省一君
契約管理課長	渡辺 定君	農政課長	志柿 正蔵君
都市・景観推進課長	若林 純一君	健康福祉事務所長	秋吉 敏雄君
福祉対策課長	加藤 康男君	子育て支援課長	宮崎 直美君
環境商工観光部長	平野 直人君	商工観光課長	松本 文男君
挾間振興局長	米野 啓治君	挾間地域振興課長	二宮 正男君
庄内振興局長	佐藤 和明君	庄内地域振興課長	服平 志朗君
湯布院振興局長	佐藤 和利君	湯布院地域振興課長	古長 雅典君
教育次長	島津 義信君	教育総務課長	森山 泰邦君
学校教育課長	秋篠 義隆君	生涯学習課長	佐藤 式男君
消防長	浦田 政秀君		

---

○議長（**渕野けさ子君**） 皆様、おはようございます。傍聴者の皆様をお願いいたします。本日も最終日となりましたが、足をお運びいただきまして本当にありがとうございます。傍聴席では、携帯電話の電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただきますよう、よろしく願いいたします。

一般質問の最終日です。

なお、傍聴席横に掲示しております傍聴規則を厳守していただきますよう、よろしく願いいたします。

市長から発言があります。許可をいたします。市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 皆さん、おはようございます。私からちょっと皆さん方にお断りでありませけれども、教育長がまだ病状回復いたしませんで、医師からは3週間の療養を要するという事で、まだ熱は若干おさまったんだけど、まだ肺の曇りとかそういうものについてはとれてないということで、2週間病院で療養し、1週間は家庭で療養というような形で医師から診断書をいただいているということで、皆さん方には大変御迷惑かけますけども、よろしく願いしますということでありませ。私からも重ねて皆さん方に、お断りとお願いを申し上げます。

以上でございます。

---

午前10時00分開議

○議長（**刈野けさ子君**） 皆さん、改めましておはようございます。本日は一般質問の最終日です。議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は21人です。佐藤正議員から、体調不良のため欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

清永教育長から、病気入院のため欠席届が出ております。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時02分休憩

.....

午前10時18分再開

○議長（**刈野けさ子君**） 再開いたします。

---

一般質問

○議長（**刈野けさ子君**） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可いたします。

まず、2番、廣末英徳君の質問を許します。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 2番、廣末英徳です。議長の一般質問の許可をいただきましたので、私、廣末英徳の通告してます5点についてさせていただきます。

今回、私は市議会議員として初めての一般質問です。私なりに選挙戦や19年度湯布院の自治会長、20年度由布市の自治会長を務めさせていただきました。今思えば、19年2月だったと思います。リサイクル法と申しますか、施行され、環境課の指導を受けながら、全然ごみのことはわかりませんでした。4月1日付の湯布院町の自治会長として環境課の指導のもと、ごみの分別に追われました。皆さんも記憶にあると思いますが、ペットボトルを1本で3分割する、ペットボトルとシールとキャップを別々にしないと回収してもらえませんでした。また、汚れているプラは回収してもらえず、ごみステーションに残されたまま、ビニールやプラ等を家に持ち帰り、分別し、私の家はぼろ家ですので別に構いませんでしたが、倉庫の中はごみの山となり、ま

たそういうことをしている間、19年度の予備国体ですか、自治委員ともども住民の皆様とともにコスモス植えを始めたり、植えるのはいいんですけども、植えた後草取りや水やりが大変だったです。当時の19年度自治委員さん等に大変お世話になりました。お礼を申し上げます。

そこまではよかったですけど、忘れもしない8月の2日。19号台風、豪雨と申しましょうか、今ではゲリラ豪雨っていうんですかね、一日に、一夜に、湯布院の町に1日300ミリ以上雨が降ったわけですけども、湯布院塚原線、皆さん御存じのとおり、この道が遮断され、塚原地区は水道もストップしました。このときに、陸上自衛隊湯布院駐屯地の給水支援を受けまして、まことにありがとうございました。本当に困ったときにお願いする、自衛隊に感謝しております。

また、由布院の町はそのときに全体が水没し、由布院駅から湯布院中学校、これ田園地帯なんですけれども、由布院盆地の一番低い場所にあり、昔皆さん、金鱗湖、銀鱗湖とか聞いたことないと思うんですけども、由布院に住まれてる昔の人は知っていると思います。そのとおりに、駅から湯布院中学の間、あの田園地帯が湖となりました。昔の人はよく言ったように、特に乙丸3、今あそこに〇〇さんがいらっしゃいますけど、〇〇さんの住んでるとこ、また石光地区の住民の皆さんはボートで救出されたそうです。それだけ水が出たってことですね。私は新町1の自治委員でありまして、ここの場所は城橋、特に今、新福祉センター建設予定地付近なんですけれども、排水機能が悪く水がたまりました。そのたまった水が下手に流れ込み、鉄砲水となり、1世帯1旅館は床上浸水し、私もへその近くまで。非常に怖かったですね。鉄砲水ですから流されてるもんですから、何かをつかんでおかないと流されるような状況でした。そのときに、地元の消防団員、また市の職員の方々が一緒に1世帯の御夫婦を救出したことを覚えております。

そのときに、今議長となられてますけども、副議長から後ほど——そうですね、災害があったすぐだったと思います。当時淵野議員もすぐに何か連絡あったんでしょ。私に直接「大変お世話になりました、ありがとうございました」って、本当にうれしかったです。そのときにやっぱり自治委員って大変だなと思いましたが、それを見てくださる方がいるんだなと思いました。その節は淵野議長、本当にありがとうございました。そういうお礼の言葉がうれしかったです。

こういう地域の経験を持って感じたことを質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

答弁については、わかりやすく、市長、教育長及び担当部課長にお願いいたします。

それでは、1点目の「執行」についてお尋ねします。

1つは、市政そのものの執行管理についてお聞きします。現在の複雑な庁舎体制ですと、会議1つにしても開始までに相当の時間や無駄が生じることや、昨今の国勢の変化についていくことが可能なシステムが確立されているかについてと、諸施策についての議論がどのようになされているのでしょうか。トップダウン方式なのか。職員レベルで議論されているのか。議論されてると

したら、どのような方式か具体的に教えてください。

また、それらで決定された事項についての全職員への徹底周知は、どのようなルートで徹底してるのか。これは市長のまちづくり施策が徹底してないと、まちづくりはうまくいかないのではないのでしょうか。議論する由布市の職員の体制を確立してほしいと考えるからです。

2つ目です。国において実施された事業見直しの公開ヒアリングのことですが、これだけ国民、当然由布市市民も大いに関心を持ち、政治や行政の仕組みについて関心が寄せられることはないことでしょうか。まず、この国において実施されました事業見直しの公開討論会について、市長自身どのように考えましたか。

さらに、この仕組みについて、由布市も22年度予算の要求時期でしょうが、何らかの形で実施する予定があるのか。ないとすればその理由についてお聞かせください。

次に、大きな2点目ですが、通告してます日出生台演習場に関連しての防衛事業と米軍永住についてお聞きします。

1つ、事業対象の範囲について。2つ、湯布院庁舎の防衛対策室の役割機能と各防衛事業実施の事務分担や事業分担についてですが、事業実施はそれぞれの担当課が実施してることや、職員全体の意識度が欠落しているのではないかと。一つの課として事業要望からその事務事業実施までやれる一括した課に昇格させる考えはないのか。この件に関しても、湯布院の町議会からでも上がってました。また、先輩議員が質問したと思いますが、再度お聞かせください。3つ目、新聞報道されている日出生台演習場での米軍演習の情報で、新聞によると訓練を前提としての現地調査であったとのことですが、由布市としての情報入手と、議会等への情報伝達はどのようになっているのか。さらに、これらの市民の安全・安心、この対策の受け入れ情勢はどのような対応をするのか、お聞かせください。

次に、大きな3点目でございます。湯布院中心部の活性化のための事業が、先輩議員や執行部の理解のもと着々と進んでいるようですが、これらの計画づくりについては、一定の計画プランがあつての計画策定が実施、実行なのかについて、まずお伺いします。

次に、具体的にお伺いします。私は新人議員ですから、過去の状況を掌握しておりませんが、先輩議員や執行部に申しわけないことはあるかもしれませんが、御容赦ください。

具体的には、国民宿舎跡地その後の土地利用計画は進行してるのか。新福祉センター建設計画に伴い現在の福祉センターはどうなるのか。クアージュ内に併設する観光総合事務所や人材財団の事務所、また、そこの中に入ってますお母さん食堂はどうなるのか。市営の健康温泉館や、市社協の委託しています包括支援センターの事務所との話はどう進捗しているのか。

以上の案件に絡み、施設に隣接する地元自治区、乙丸区、新町区などの協議はしているのかお伺いします。

最後に、由布院小学校の改築計画の具体的な計画の進捗についてと。由布院駅前にあります5差路に併設する防衛事業で設置しましたゆふいんまちづくり広場が地域の皆さんや由布院の各種イベントで広く利用され重宝されていますが、この今の管理体制についてお聞かせください。このゆふいんまちづくり広場でございますが、私、乙丸区でありまして、役員の皆様に話を聞きました。これは、答弁は私も説明聞きましたので答弁はよろしいです。

以上で、私の質問を終わります。答弁の内容により、必要であれば再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。言ってるのわかります。1個……はい、わかっております。はい。

今、事務局長から話ありました湯布院の防衛無線の最高裁の判決を踏まえて、市は今後どのように対応するのか、これ冒頭市長からお伺いしましたので、初心でお話聞きましたのでよろしいです。答弁は要りません。

はい、以上で質問を……はい、ありがとうございます。それでは、よろしくお願いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 皆さん、おはようございます。一般質問も最終日となりましたけれども、きょうもまた議員皆さんの御質問に誠心誠意答えてまいりたいと思います。

まず、廣末英徳議員の御質問にお答えをいたします。

市政の進行管理やシンクタンクでの議論については、どのように進められているかということでございます。由布市庁議規程におきまして、由布市の重要施策に関する市長の意思決定に係る最高補佐機関並びに部局等の間における重要事項の審議、情報交換及び連絡調整の機関として、市長、副市長、教育長並びに全部局長で構成する部局長会議を設置をいたしております。

この会議につきましては、毎月開催をしているところであります。

このほかには、各部局等における市政に関する課題、問題等を全般的に検討し、市政の円滑な運営及びその活性化に資することを目的に、部局長会議を補完する機関及び新たな政策の企画立案の機関として、また、複数の部局等に関連する重要な施策、事務、事業等で市長の意思決定及び総合的な判断を要する重要な事項について調査または協議を行う機関として、副市長を主催者として関係各部課長による政策調整会議を設置いたしております。

この部局長会議及び政策調整会議等におきまして、事業の進行管理や重要施策の審議並びに協議等を行っているところでございます。

次に、由布市は国において実施された事業見直しを実施したのかと。しなかった場合はその理由を。ということですが、事業見直しにつきましては、試行段階ではございますが、昨年から一部の事務事業について実施をしているところであります。

評価は、評価シートにより事前評価並びに事後評価を実施いたしまして、目的の妥当性、有効性、効率性、公平性を評価することにしております。事業目的と政策・施策との整合性、事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無、類似事業との統廃合余地、事務事業の削減余地など10項目についての評価と改革・改善の検討を行うものでありまして、国が実施した「事業仕分け」とは手法に相違があると私は認識しております。

次に、湯布院防災無線の件につきましては、先ほど、もう御了解ということでございますので、答弁は控えさせていただきます。

次に、防衛事業の認識について、今後どのように考えているのかということでございますが、防衛補助事業の目的は、演習場の円滑な運用を行うこととなっております。このことを踏まえまして、防衛補助事業の適用は、演習場の周辺地域である湯布院に限定して行っているところであります。

しかしながら、今後想定されるごみやし尿など、広域にわたる事業につきましては、事業採択に向け、今後とも九州防衛局と調整を図ってまいりたいと思います。

次に、防衛施設対策室の役割機能と事業計画とその実行についての御質問でございますが、本年第2回の定例会でも御質問がありまして、お答えをしておりますが、防衛施設対策室は、市民の安全確保と生活環境の整備等の事業を実施するとともに、周辺自治区並びに九州防衛局や自衛隊及び関連する自治体との連絡調整を行っているところであります。

日出生台演習場対策特別委員会から防衛施設対策室を強化するように要望を受けておりますが、現在、副市長を中心に事業仕分書のヒアリングを行いまして、事務分掌の見直しや組織の再編を検討しているところでございます。

日出生台演習場の米軍の訓練情報と受け入れ体制についての御質問でございますが、11月30日と12月1日にかけて、米海兵隊の現地調査が行われたところでありますが、この現地調査は、安全な訓練計画を策定するために実施されたものと聞いております。

移転訓練は1月下旬から2月下旬に行われるというふうに発表されておりますし、人数220名、車両50、砲6というふうに、先日申し入れがございました。もっと詳しい情勢がわかり次第、また、皆さんにお知らせを申し上げたいと思います。

受け入れ体制につきましては、これまでと同様に、対策本部及び若杉地区現地連絡所を設置するとともに、消防団に射撃期間中の巡回をお願いするなど、市民の安全対策を講じてまいりたいと考えております。

情報の早期伝達につきましては、大分県や玖珠・九重町とともに連携をとりながら要望をしてまいりたいと考えております。

次に、湯布院中心部の公共施設整備はマスタープランで動いているのかという質問でございます

す。

公共施設の整備計画につきましては、公共施設に限った全体計画は現在策定されておりません。しかしながら、湯布院地域に限らず、由布市全体の公共施設整備計画の必要性は強く感じておりますので、早急に策定をしまいたいと考えております。

この整備計画の策定を急ぐとともに、当面は、湯布院町で策定されましたらしのみち実施計画や防衛施設周辺まちづくり計画、ゆふいんの森構想などを踏まえ、由布市総合計画に位置づけた上で計画的に整備することを基本に考えております。

次に、国民宿舎廃館になって数カ月になるが、計画と実行プランはどのようなのかという質問でございますが、国民宿舎は本年3月に46年間の歴史に幕を閉じました。

本年第2回定例会で、溝口議員から今後の進め方につきまして御質問がございましたが、副市長を委員長に市役所内部で検討委員会を立ち上げ、早い時期に今後の活用方法の提案を行いたいと思っておりますと、答弁をしたところでございます。

庁内検討会議で6回の会議を開き議論を進め、現在、事務局として幾つかのプランを提案する準備を進めているところでございます。

今後、素案ができ次第、市民を含めた検討委員会を立ち上げまして、全体計画を練り上げてまいりたいと考えております。

次に、福祉センター建設計画に伴い、旧福祉センターはどうなるのかということでございますが、旧福祉センターの取り扱いにつきましては、新福祉センター完成までに施設の管理運営や跡地利用などについて、財産管理検討委員会等において、総合的に検討してまいりたいと思っております。

次に、健康温泉館敷地内にあります観光総合事務所及び人材育成財団事務所が入居しています施設につきましては、今回は改修や解体の計画はいたしておりません。

なお、クアージュ温泉館につきましても、同様に、今回の改修計画には含まれておりませんが、包括支援センター等が使用している建物については解体する計画であります。

なお、包括支援センター等につきましては、福祉センター建設工事が完成するまでの間は、旧国民宿舎施設の研修室などを利用することを視野に入れながら、現在検討中であります。

次に、地元新町自治区との話し合いはの御質問でございますが、福祉センターの本体建設工事は来年度に着手する予定であります。施設概要等の説明会につきましては、周辺の地元住民や隣接地権者の方々に対しまして、今月中旬に行う予定にいたしております。

次に、由布院小学校の改築計画についてお答えいたします。

由布院小学校につきましては、平成9年前後に校舎移転について検討がなされておりますが、通学路における児童の安全確保等の観点から、結論が見送られた経緯があります。

今回、市内学校施設の耐震診断調査による由布院小学校の構造耐震指標が極めて低かったこと



から、早急に校舎の建てかえ等を行う必要が生じました。

建てかえ等を検討する中で、校舎等を他の場所へ移転するためには、用地の選定や確保などに時間を要しますし、体育館やプールなどの施設建設費用もかさんでまいります。

これらを総合的に勘案し、現在地で平成22年から平成23年の2年間、同種・同規模の校舎の改築が妥当であると判断をいたしましたところであります。

以上で、私からの答弁は終わらせていただきます。

○議長（**瀏野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 市長、ありがとうございます。私のほうから再度質問をさせていただきます。

特に重要案件だけさせていただきますので、私が一番気になることから入らせていただきます。

特に、今回は移転射撃が1月の下旬から2月の月上旬に入ると。このことに関してお伺いいたします。

きょう、新聞を持ってまいりました。この新聞というのは、12月11日の件から入らせていただきます。私、今、日出生台特別委員会の委員長をさせていただいておりますので、ちょうど偶然にも湯布院振興局に伺ったときに、課長からいただいたわけですが、皆さん御存じのとおり——きょうは各議員に全部お配りしていただいておりますが、お知らせってこといただきました。沖縄県道104号、4号線越え、実弾射撃訓練の分散実施についてっていうこの要項ですね。1点、2点、3点ほどありましたけども。

私の手元に持っている協定書があります。この協定書を見ますと、協定書内で一等歩兵中隊人数520名、車両50名、砲数っていいですか、6門と、こういうふうになっておりますけど、これも協定書内に入っておりますが、このことに関して私びっくりしたんですけど、私に来たのが一番最初じゃないかと思いました。これを見ますと、皆さん御存じのとおり、今先ほど言いました12月11日、これ夕刊です。夕刊に出てるってことは、課長、早急に情報入ったと、これどういうことなんでしょうか。説明してほしいんですけども。当然、私は地域住民の安全・安心も確保し、不安解消に努めてほしいと思います。ましては情報訓練の早期伝達と、平成19年11月1日の協定書を遵守してほしい、協定どおりの訓練をしていただけますようお願いを申し上げ、また周辺の治安維持ですか、周辺と申しますと日出生台周辺ですよ。ましては隊員も約10日間、実質訓練は約10日と聞いてますけども、その間に外出する場合は、安全対策をお願いしたいんですけども。当然テロを警戒し、部隊の動きなどを出せない状況っていうのは理解できます。当たり前のことだとは思いますが、なぜ私どもに来るよりか——この新聞が先に出たってことが、私の手持ちに——課長そうだったですよ、時間がここに明記してますけども、12月11日17時40分に課長からいただきました。てことは、新聞はもう出てるわけですよ

ね。新聞社のほうが情報が早かったと。この点、ちょっと議長、担当課長にお伺いしてください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（**古長 雅典君**） 防衛施設対策室長を兼ねております湯布院地域振興課長の古長でございます。2番、廣末議員の質問にお答えをいたします。

確かに、12月10日の日に、九州防衛局のほうから11日の4時から県庁において4社協に対して訓練の伝達を行いますという連絡を受けました。それで、次の日、11日の4時から市長ともどもの県庁のほうに出向きまして、九州防衛局のほうから訓練情報の伝達をうたわれたところでございますが、その時点で、大分合同新聞の夕刊にそのことが載ったということでございますけれども、大分県のほうがマスコミ発表を5時から行いますと。あ、失礼しました。九州防衛局が4時から訓練の情報伝達を行うのと5時からマスコミに発表しますということを流しておりますので、そのことで報道機関につきましては県のほうに取材を申し入れたということでございます。

私どもが前日に九州防衛局のほうから知らされたのは、ほとんど1月の下旬から2月の下旬ということだけでございまして、そのほかの詳しいことは、10日の日も聞いておりませんでした。

それで、県庁におきまして、4社協に訓練情報を伝達いただきまして、帰ってきて早速、議長、副議長それから日出生台の特別委員会の委員長であります廣末議員にその情報をお伝えしたところであります。

で、なおかつ、米軍が来る日程につきまして、1月下旬から2月下旬ということしか報告がございまして、大分県の二日市副知事、それから首藤市長の、訓練日程入る日と帰る日を教えてくれないと対策本部の設置のしようがないということをお願いしたんですけれども、あくまでも米軍の要請によってこれは公表できないということでございますけれども、再度要請をして九州防衛局のほうに米軍に折衝していただくということになっております。

で、合同新聞のほうに先に、きょう訓練の日程の伝達があるという文の記事が載っておりますけれども、これにつきましても情報がわかり次第議員の皆様方にはお伝えを申し上げていきたいというふうに思っております。

今回1日、そういうことで早くお知らせいただきましたけれども、正確を期すために4社協への報告を受けてから、議員の皆さんにお知らせをしたところであります。

以上であります。

○議長（**瀧野けさ子君**） 廣末英徳議員。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） こういうことをなぜ聞くかと言うと、当然議会と執行部の関係はどのような情報開示になっているかということをお伺いしたわけですが、これがもし米軍演習にかかわる市民などのトラブルだったらどうなるのかという心配で聞きました。これら内規程

等で、執行部から議会への委員関係の連絡性についてです。それを今お伺いしたわけですが、もし訓練中に何かがあったら、またそういう——実際に新聞に出た後に私たちが知るようじゃ、それは住民には不安でたまりません。できるだけ、これは課長に対策室長に直接お話しても難しいことと思いますけども、ぜひ、4社協を通じながら再度連絡調整をしていただきたいと思います。

それから、先ほど市長の答弁の中に、私大事なこと抜けてるんじゃないかと思ったんです。これを見ますと、補正を組んでいただいておりますけれども、子どもたちの話が全然出てこないんですよね。消防にお願いするとか警察にお願いする、当たり前のことと思うんです。子どもの通学の関係に関しましてはどのように考えてますか。市長、お願いします。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） そういう、実際訓練になった場合については、子どもたちは、課長、タクシーで送り迎えしよったのかなあ。（「保護者」と呼ぶ者あり）保護者が（「送り迎えする」と呼ぶ者あり）あ、タクシーという話もありましたけど、保護者の送り迎えで万全を期すということにしています。ちょっと抜けておりましたけども。地域の見回りとかその辺の警戒は消防でしてると思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） ありがとうございます。一番大事なのは子どもたちだと思います。前回、4年前に行われたときに私も携わってまして、タクシーで送り迎えしたと。今回なぜ家族の方が送り迎えすると。前回送っても何もなかったっていう記憶があったと思うんですけども、子どもたちが一番ですので、それはどのような形でされるんですか。今、課長から対策室長から話がありましたけども、御家族の皆さんが子どもを小学校、中学校まで送り迎えするってことですか。その予算とか、どのようになっているのかお伺いします。

○議長（**浏野けさ子君**） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（**古長 雅典君**） 廣末議員の御質問にお答えいたします。

タクシーで送迎をしましたのが1回目と2回目の訓練だったと思います。で、その後につきましては保護者の方に送迎をお願いをしておりますが、これにつきましては、子どもたちが学校の近くまでタクシーで来ることに對して、子どもたちのほうからちょっと「嫌だ」という声が出まして、本社と協議をしまして、送迎については保護者が対応するというので、私どものほうにつきましては、それに伴いますガソリン代をチケットで支給するという方法をとっております。今回の補正におきましてそのガソリンのチケット代を要請してる、要望してるところでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） ありがとうございます。そこまで気を使っただいて。子どもたち、やっぱり優先と思います。子どもたちがタクシーで送り迎えしてる。「何であの子たちだけ」、やっぱりそうですね。そういう配慮をしていただきましてありがとうございます。また、チケット等もよろしくお願ひいたします。

それから、続きまして、国民宿舎の跡地計画についてですが、今私も、先ほど冒頭申しましたように周辺の新町1の自治委員をしてみましたので、近所の方たちからお願ひ・要望それよりか不安が先に行ってるわけです。特に、あそこに温泉ですか、市長も副市長も、特に副市長は御存じのとおり、すばらしい温泉があるわけですね。その利用をどういうふうにするのかとか。

今、子どもたち・お年寄りが潤いのある場所、憩いのある場所、遊べる場所、そういうところがないので、ぜひあの跡地をそういう市民に開放できないか、地域住民に開放できないか、そういう要請・要望がすごく多く感じられました。ましてや公園の駐車場がないもんですから、そういうのも兼ねてもっとお願ひを、あの周辺ちょうど北側に里道が入ってるんですけども、1メートルちょっと弱しかありません。そこを拡幅していただき、市道認定をとりながら、なぜならば緊急車が入りませんので、もしそういうことも要請・要望を受けております。私もそのとおりと思います。単なる普通財産に戻し転売するとかじゃなく、私たちの財産です。どうか有効利用していただき、地域住民ましては湯布院の町の人たちが十分楽しめる安全・安心の町を、また、避難場所となりますので、ぜひそういう観点も考えていただきたいなど、その件はちょっと副市長、特に副市長詳しいと思いますのでお願ひします。

○議長（淵野けさ子君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 廣末議員の御質問にお答えいたします。

国民宿舎は、本当に跡地は、貴重な由布市にとって湯布院町にとって場所でございます。当然のことながら、今後の利用についても慎重に考えていかなきゃいけないわけですが、公共施設全体をどう考えるかということも整理しながら現在最終——こちらがたたき台の案と言いますか、今から市民に御相談するたたき台の案をつくってるところでございます。

御案内のとおり、入り口の里道ですね、非常に狭い里道がございますし、またその前を走っております市道六所参宮線、これも歩道がなく非常に危険な状態でございます。それで、とにかくすぐやらなければいけないことは、里道空間の部分に消防車が入るようにできるということで、あの地域の安全を確保するという。それからまた、前面の六所参宮線に沿った部分も歩行者がある程度退避できるような場所を早急に確保するというのは、来年度に一部先に実施したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） 副市長から市道の6メートルをお伺いしましたが、あの状況で歩道をつくれますか。拡幅されてっていうことでしょうか。

○議長（淵野けさ子君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 最終的には、六所参宮線全体でどう歩道を設置するかっていうことは考えていかなきゃいけないんですが、当面あそこのところでちょっとゆっくり立ちどまる場所がないということで、現在ある土地を有効に利用しながら何らかの形でそこで一たん立ちどまれるような場所、ちょっと座れるような場所的なものは現在の敷地の中でも十分可能だと思いますので、その点については早急に実施していきたいというふうに考えております。

○議長（淵野けさ子君） 廣末英徳君。

○議員（2番 廣末 英徳君） ありがとうございます。どうか、よろしく願いいたします。

続きまして、湯布院福祉センターについてお伺いいたします。私、湯布院町民皆様、本当に悲願であったこの福祉センターですか、今までに携わって、厚くこの場をかりてお礼を申し上げます。本当にありがたいことで、私どもの福祉センター、今のある福祉センター、水がつかって大変です。危険場所です。福祉センターっていうのは一番安心・安全な場所じゃないといけないと思うからです。そういうときにこういう立派なものを建てていただける計画があると。

なぜ私、冒頭に台風の話をしたか、大水の話をしたかと言いますと、ここなんです。この建設計画ある場所が城橋、六所寄りですね。豊和銀行湯布院支店があるあの辺ですけども、排水のヒューム管が口径が小さいと思うんですよね。だから排水が悪く——極端な話、大分川の水が水位がここまで行ったら、支流は下だったら入れないですよ。こういう状態だったから、これも専門である副市長詳しいと思うんですけども、こういう状態で水がたまってしまうんです。ここに資料、健康福祉課からいただいたんですけども、この図面を見ながら私も検討させていただきました。ここにあります建設計画の図面があるんですけども。市長も当然、副市長もごらんになってるでしょうから、御説明すると、上が北ですので川ですね、大分川です。この辺がこの市道ですよ。これが豊和銀行です。ここのこれに対する水路がヒューム管が小ちゃいと思うんです。この辺が全部水一体です。湖になります。これに建てるちゅうことは、よほどの排水を考えてしないとできないと思う。さっき言った1世帯・1旅館に鉄砲水みたいに流れていたと、川下に流れたわけです。これはどういうふうな対策をとってるのか。こういう建設をつくっていただいてありがたいと思うんですけども、それが排水計画とこれに携わってこれを埋めると。このときに、どういうふうになって埋めるのか。私専門的ではありませんので、建設関係に詳しい先輩たちもいらっしゃいますけども、土砂って言うんですか、砂利って言うんですか、運ばれるときにどういう経路で——多分、ダンプが何十台か入ると思うんですけども、当然この通路は通学路です。そういう子どもたちの安全・安心のためにも配慮していただいている計画を立てているのか、

ちょっとその辺を担当課にお聞きしたいんですが。

○議長（**瀏野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**加藤 康男君**） 福祉対策課長です。廣末議員の御質問にお答えいたします。

今御指摘の低い土地であります砂利敷きの駐車場につきましては、既存の健康温泉館敷地の高さまでで棟上げいたしまして、その敷地周辺及び施設の周辺には開渠によるU字溝等で処理して、そして埋め土することによりまして河川との高低差が確保できるものと思っております。

また、埋め土する工事の期間中の安全面につきましては、安全管理者等を立てて万全を期していきたいと思っております。

以上です。

○議長（**瀏野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 今説明していただくと、今のお母さん食堂、あそこが高いですよ。あれにこう一緒にするってことですか。高さを。それから、排水をとると。下からじゃなく、上からとるってことですか。はあ、はあ。また、こういうとこで詳しいことわかりませんので、これも12月10日午後12時50分、担当課長から議員、こういう説明会を12月17日19時より湯布院コミュニティーセンターで説明会を行わせてもらったんですけども、何か私が一般質問するから慌ててしたんじゃないかなあと思うたようなそんな節があったんですけども、今副市長も説明するとか言ってましたけれども、私が言ってるのは、副市長とも前回この建物を造るときに、充て職で策定委員会に入りました。一、二度御説明を受けたんですけども、そのときに、副市長にお願いをしました。まずもっては地域の方に乙丸区、新町1、区长、自治委員の皆さんに説明してください、今まで何回か副市長、建設計画に当たり何度か説明をしていただいているんですか。その点ちょっと、副市長お願いいたします。

○議長（**瀏野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 場所を選定しましてから概略設計に入りました。概略設計の成果がたしか9月ぐらいにできた形になっております。その後、地面の全体のレイアウト等を決めながら問題点の抽出等を行ってまいりましたが、まだ正式な地元説明会っていうのは一度も開いておりませんで、今回の説明会が第1回目の地元説明会ということになるというふうに考えております。

○議長（**瀏野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 地元の方にも、特にあの辺は城橋、城組って言うんですけど、組の名前が。そういう方、非常に本当にこれもまた不安と期待を持っております。十分な説明をしていただき、私もここで伺いするよりか、17日に時間をつくりまして地域住民の皆さんとともに説明会に行つて、またわからないことはこの場所で質問させていただきますので、福祉センターに関しましてはこれで終わらせていただきます。あと、立派なもんをつくってほしいと思ひ

ますので、地域住民の要請・要望を十分聞いてからよろしくお願いいたします。

続きまして、由布院小学校の改築計画ですが、私も何度も言うようですが、19年、20年度の自治会長を務めさせていただいてるんですけども、何も、えっ、びっくりしたんです。多少なり耳に入ってもいいんじゃないかなと思ったわけで、その点について、いつごろ話が持ち上げたのか、どういう話ができ上がってきたのか、どういう方に意見を聞いたのか、どういう関係者の方に話を聞いたのか、ちょっと教育長にお伺いしたかったんですけども、欠席ってことで、次長お願いいたします。

○議長（**瀏野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 教育次長でございます。廣末議員にお答えをいたします。

由布院小学校につきましては、いつどのような形でということでございますが、先ほど市長の答弁にもありましたように、耐震診断を行った結果、その構造指数というものが極めて低いということで早急な対応が必要だということでございます。

耐震診断の対応につきましては、補強するか建てかえをするかといういずれかしか方法がないというふうに考えております。学校の教室は3棟ございますが、そのうちの2棟が昭和45年の建築で残る1棟が53年の建築でございます。39年間を経過する校舎で、全体の老朽化が進んでおりますので、補強による改善ではなくって、建てかえを検討してきたところでございます。

移転等を伴う計画でありますれば、どのような形でどこにというようなことになってくるかと思うんですが、教育委員会といたしましては、現在地の建てかえでございますので、基本的な理解はいただいているという立場でいるところでございます。

現在、実施設計を行っておりますが、学校としまして、保護者の方々等の意見を聞く機会も持つように作業を進めているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（**瀏野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） それもまた、私もあそこの卒業生です。ありがたく思ってるんですけども、やっぱり、議員になって、当然新人議員ですので今までのことは全然掌握しておりませんが、その前のその自治委員ってのがあるもんですから、多少なり耳に入ってもいいかなと思って、その寂しさも覚えて質問させていただいたんですけども。諸事情もわかります。また、後ほど小林議員がまたこの件に関して一般質問されるみたいですので、私はこのくらいにしておきます。

時間も迫りましたので。最後に、私は新人議員、この5名の新人議員の、さっき1番の鷲野議員が言われたんですけど、トリを務めてって言われたもんですから、一言お礼を申し上げたいと思います。私ども5名に一般質問のチャンスをいただき、指導までしていただきました。議長、副議長、議会運営委員長、先輩の議員の皆様、本当に前を向いてますけども、ありがとうございます。

ました。お礼を申し上げます。今後も御指導してください。また、私気がついたんですけど、びっくりしました。数多くの市民の皆さんの傍聴をいただきまして、ありがとうございました。特に、私たちの先輩である第1期議員の先輩たちが、また自治委員の皆様がたくさんおいでいただきました。私ともども5名は住民の福祉向上の努力をさせていただきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

これで、廣末英徳の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、2番、廣末英徳君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**渕野けさ子君**） ここで、暫時休憩いたします。再開は11時20分といたします。

午前11時10分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（**渕野けさ子君**） 再開します。

次に、11番、溝口泰章君の質問を許します。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） おはようございます。11番、溝口泰章です。ただいま、議長の発言許可をいただきました。通告に従って一般質問に入らせていただきます。

第2期となります今期におきましても、首藤市長の執行体制のもと、市民本意の市政の実現を目標にして、政策提言、そしてまた施策執行の不備があれば追及と、第1期に引き続いて議会活動に専念するつもりでございます。4年間おつき合いのほどよろしくお願いいたします。

本日の一般質問では、通告に従いまして、大きく3点にわたってお伺いいたします。

ただ、2点目になります教育長への一般質問の内容につきましては、12月4日に入院なさり、そして診断書が提出された中で2週間の入院が必要であると。また、その後1週間の自宅療養も必要というふうな肺炎の診断書が提出されて、先ほど議運の中でその報告を受けました。この診断書の提出が12月11日金曜日でございましたので、できることならばこういう質問、14日のこの質問あるいはまた私以外にも本日4名の議員の方々が教育長に伺うというふうな質問を用意しておりましたので、この診断書を受けた段階で教育委員長あるいは次長とも協議なさって、検討すべき内容の一般質問があれば、その内容を持ち帰ってまた委員会の中で、教育長復帰の後、対応すべき課題については対応するという事で、教育委員会の中での出席者があってもよかつたんじゃないかなというふうな考えを抱いて、今この席に立たせていただいております。

今後こういうことは、さほど多くは出来しないでしょうけれども、こういう不測の事態のときには可能な限り一番ベストな形での対応をどうすべきかと、迅速に執行部で協議なさって、そして議会に対する一つの信頼関係をその中で作り上げていただきたいと、切に思う次第でございます。



ます。

教育長以外に、大きく3点の中で2点目になる項目につきましては、最後のほうで触れなければいけないでしょう。そういうふうに思っております。

最初に、大きく第1点目になりますが、「我が由布市の産業活性化策について」、その一つが農業に関してでございますけれども、この由布市の農業の疲弊というものは全体社会の高齢化と連動して、担い手不足というところから耕作放棄地、そして離農というふうに深刻化してきたというふうに考えております。農業が本当に大きな利潤を生むような産業ということになればこの負の連鎖は食いとめることができると思いますが、市長におかれて、この農業活性化の構想についてお伺いしたいと思っております。

ついで、商工業にもやはり同様の疲弊が見受けられます。市内の小規模な製造業——商店も含めれば販売業——の衰退、そして、これはまた市外の大きな量販店が進出したことによる利用客の減少ということが大きな原因になっております。

由布市が市内商工業の活性化をリードする一つの策として、人的——これは職員そしてコンサルなどになるんでしょうけれども、人的なものの支援、そしてアイデアが浮かべば資金を提供する貸し付けのことなどにも策を伸ばしていかなければいけないと思っております。

この、市内の商工業の活性化を図る時代が、まさに今だというふうに考えております。いかがお考えになっているのか伺います。

また、この点で具体的に、さきの議会におきまして臨時交付金の多額の交付が行われるということで、学校に特に、学校のパソコンをどさっと買うその予算が5,000万円だというふうになった際に、私ぜひとも市内の業者にこの入札なり参加できるような仕組みをつくって、ぜひとも市内の活性化、商店の——これは電気店になるんでしょうけれども、商店の活性化に寄与していただきたいというふうにお願いしましたが、その件はどうなっているんでしょうかということでございます。

また、公共事業に対しましても、市内の業者を優先して入札への取り組みをする、いわゆるシェアリングなどが考えられるが、その辺はどのように進捗しているのか伺いたいと思っております。

それに加えて、観光客の減少が顕著となっている現在、自然景観の保護育成というのはもちろんのことでございますけれども、それに加えて、新たな、あるいはかつて構想された周遊ルート、あるいはまた交流の拠点を設けて観光客を動かすそのプラン、いわゆる導線、観光客を導くルートづくりの設計が必要じゃないかというふうに考えます。由布市の魅力を多くの人たちに提供して、そしていろんなバリエーションを持った多層構造に展開する、そういう展開の仕掛けを用意すべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

通告の順番をちょっと、先ほど冒頭に申し上げましたように、教育長のは最後に置きますので

3番目になりますが、これを2つ目にして質問したいと思います。

市長が、行政報告、施政方針で申されましたことに関してでございますけれども、まず1点、事務事業の評価に関してのお言葉がありました。外部評価を取り入れたいということでございますが、その手法、またその結果が、評価が出てきた場合に、市政にどういうふうにフィードバックしていくのか、具体的にどう動かれるのか、その構想を伺いたしたいと思います。

また、何度も私、第1期におきましても本庁舎方式への移行ということで質問しておりますけれども、小さく3点伺いたしたいと思います。

一つは、第1期の市政で下準備をしたということで、本庁舎の実現に向けて進むというふうにお考えですが、本来庁舎方式を決定するのは、本筋としては事務機構とか、あるいは組織のあるべき姿というものをまず最初に立ち上げ、いわゆる議論を経て検討してこういう形にしようというふうになって、その運営の方式で庁舎がどういう形をとらなきゃいけないのか、どういうスタイルになるのかというふうに進めていくのが最適、あるいは最良、ベストじゃないかと思うんですけども、そういう議論方式、議論過程についてはいかがでしょうか。

加えて、このような本庁舎の考え方に言及をしますと、本庁舎をつくるんだという実現ありきの進め方で進んでおりますけれども、せんだっての諮問先であります各町審議会にまた諮問をして、その3町の審議会が本当に統合したものとして行政がまとめ上げることができるのか。その見込みはどうか。お聞かせ願いたいと思います。

また、最後に、せんだっての議会でもお伺いしましたけど、再度質問いたしますけれども、最終的に住民投票を求める市長の心づもり、どうかということをもう一回、この前はちょっと濁されたような気がしますので、住民投票ということはどういうふうにお考えなのかということをお聞かせください。

続いて、子育て支援に関してですけれども、市長のおっしゃる具体策で医療費助成を拡大して、あるいは入院費の無料化ということも掲げておられますので、この施策のタイムスケジュールを御提示願いたいと思います。

そして、続いては青少年の健全育成に対する姿勢。おっ、と私も思いました。やってくれたなと。やってくれたってのは、期待どおりのいい動きが出たなということでございますけれども、学校・地域・行政の連携、整備を通して青少年の健全育成に向けて市民と一体となって取り組むということでした。これは、具体的に施策としては青少年の健全育成に対する従前の姿勢を、もっと基調を充実させるという方針に変更していくということだと思っておりますが、それによろしいのかお伺いしたいと思います。

最後に、不在の教育長に伺うことなんですけれども、由布市で起きました、昨年10月の中学校教諭と生徒の傷害事件のてんまつでございますけれども、昨年10月に起きて、せんだって

新聞報道されましたけれども、ことしの9月に書類送検と、両者とも下がらずにということでございますけれども。この1年間、教育委員会はどうのようにこの件を取り扱ったのかを教えてくださいたいと思います。

ついで、この種の事件を教育委員会は「学校の中で起きた問題は学校の中で解決する」という姿勢で臨んだということだそうですねけれども、結果が両者ともに書類送検というふうなことになりましたけれども、その理由について見解を伺います。

そして、最後になりますけれども、県の段階でも不祥事が起き、今まさに教育再生また信頼回復、教育の信頼回復ということを掲げ日々精進されていると思うんですけども、その実態、その姿が我々の目には見えてきません。具体的に我が由布市の教育委員会はどうのように教育再生、あるいは信頼回復に取り組んでいるのか。そして、不祥事が起きる以前と不祥事が起きた後と、そしてそれに取り組んだ結果現在はどうなっているのかという実態を御提示願いたいと思います。この、最後の教育に関することについては、この後次長の答弁がございますけれども、それに合わせた形でまたいろいろとお伺いしたいと思います。

以上、大きく3点に分けてお伺いしますので、簡潔で明瞭な御答弁のほどお願いします。

再質問につきましては、この席でやらさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、11番、溝口泰章議員の質問にお答えをいたします。

農業の疲弊は社会の高齢化と連動して、担い手不足から耕作放棄地、そして離農と深刻化してきたが、農業が大きな利潤を生む産業となれば、この負の連鎖を食いとめる手だてとなる。その構想を伺いたいという御質問でございます。

近年の農業を取り巻く情勢はもう議員皆さんの、議員の御指摘のとおりでございます。

こうした中で、由布市といたしましては、由布市総合計画の第2期実施計画に盛り込まれております、農林業を支える多様な担い手の育成、農林業の振興と生産基盤の整備、地産地消農業の推進、森林整備の推進の4項目を政策課題としております。

生産者が安定的な収入を得ることは、生産意欲を向上させるとともに農村機能の維持・保全につながるものであると私も認識をしております。

少しでも利潤を得るために、生産コストの低減、担い手の確保、農業生産組織の法人化、農地の集積、農業機械の共同利用、農地・取水施設等の基盤整備等の事業を引き続き行ってまいりたいと思います。

また、市内にある既存の直売所を有効活用して、各直売所のネットワーク化を推進するほか、学校給食センターへの食材供給、旅館との経営契約栽培などにより地産地消を推進してまいりたいと思います。

なお、今後につきましては、企業的経営ができるよう経営指導を強化するとともに、地域の実情に合ったきめ細かな指導を行ってまいりたいと考えております。

次に、由布市の産業活性化策について、商工業の疲弊は市内の小規模製造業の衰退、市外の大規模量販店進出による利用客の減少等に起因する。由布市が市内商工業の活性化をリードする人的・資金的支援を行い、市内の商工業の活性化を図る時代ではないかということですが、商工業、とりわけ地域小規模事業者を取り巻く環境は、世界的経済状況の悪化で依然として厳しい状況にあるというふうに私も認識をしております。

商工業の活性化につきましては、一般質問初日の長谷川議員の御質問でもお答えいたしましたように、由布市総合計画の産業振興により実現する実りのまちづくりの基本計画に沿って商工行政の振興に取り組みたいと考えております。

また、商店街の活性化については、関係する商工会や商工関係者と検討をしながら努力してまいりたいと思います。

次に、臨時交付金事業の学校教育用パソコン購入についてでございます。購入するパソコンは、小・中学校教室で使用するもので、現在設置されているパソコンがいずれも8年を経過いたしまして買い換えが必要となったために、臨時交付金及び学校ICT推進事業を活用して494台のパソコンと33台のプリンタを購入するものでございます。

入札方法につきましては、臨時交付金の趣旨にのっとり、由布市内に店舗を有する業者を対象に、また、発注方法につきましても、分割発注を採用したいと考えております。

次に、市の公共事業への市内業者優先入札への取り組みなどの進捗はどうなっているかということですが、公共工事の発注につきましては、工事の内容や地域条件などを総合的に判断いたしまして、分離・分割が可能な工事につきましては分離・分割発注を実施するとともに、発注計画の前倒しによる早期発注を行うなど、市内業者の受注機会の拡大を図っているところでございます。

物品等の調達につきましても、市内業者の受注能力等も勘案しながら、市内業者の受注機会の拡大が図られるように対応していきたいと考えております。

次に、観光客の減少が顕著となっている。自然景観保全育成はもちろんだが、周遊ルートや交流拠点を設けて観光客の導線の設計を図り、由布市の魅力を多層構造的に展開する仕掛けが必要ではないかということですが、観光客の減少につきましては、観光関係者から厳しい状況を聞いております。市の入湯税の納税状況からも推察しまして、私も重く受けとめているところでございます。

その要因といたしましては、昨年来の経済不況によるところも大きいものと考えております。

特に、宿泊客の減少につきましては、由布院地域の宿泊関係者にとりましては、これまでに味

わったことのない状況だと伺っております。

市といたしましても、湯布院地域を中心とした観光のあり方について、観光振興計画を見直す中で、自然や文化財等の地域資源の発掘、他地域との連携を図ることによりまして、広域的な観光施策の展開が必要であると考えております。

そのためには、市内にある庄内のナシ観光農園及び男池や黒岳、挾間の由布川峡谷など、自然の中で楽しめる観光資源を活用するとともに、由布市内の観光関係団体とも協力をしてネットワークの構築と観光案内情報の充実に力を入れてまいりたいと考えております。

次に、私の施政方針について由布市の外部評価の手法に対するフィードバックは具体的にどのように行っていくかということでございます。

由布市の事務事業評価システムの中でいう外部評価の考え方につきましては、特定の事務事業を評価対象とし、評価シートが正しく作成されているか、あるいは評価指標が適切かなどを、主に調査する評価と考えております。

つまり、外部評価は事務事業そのものの可否を問うものではなくて、正しい評価が行われているかをチェックしていただくことを想定しております。組織の構成メンバーは現在検討中でございます。

外部評価を終えた事務事業につきましては、評価表の修正並びに事務事業の実施方法及び改革・改善案等を再検討するなど、効果的な事務事業評価につなげていきたいと考えております。

次に、本庁舎方式への移行に関して、第1期市政で下準備を踏まえ、本庁舎実現に向けて進むとあるが、庁舎方式の決定は本筋として、事務機構・組織のあるべき姿を立ち上げた後、その運営に当たって、庁舎方式はどのようなスタイルが最適であるのかという議論に入るべきではないかということですが、平成21年第3回定例会におきまして答弁申し上げたところですが、内容といたしましては、本庁舎方式に移行すること、振興局の組織・機構・権限については答申の意見を尊重して具体的なビジョンを示し再度各地域審議会に諮問すること、本庁舎の位置については、本庁舎と振興局の組織機構について最終的に固まった時点で判断すること、そして既存の庁舎を最大限有効に使うこと、本庁舎への移行につきましては3年をめどに進めることをお示しをいたしましたところでございます。

今後につきましては、組織・人事のあり方や行財政改革・総合計画との整合性を含め、庁舎内で具体的な構想案を作成し、各3地域審議会に諮問を行い、本庁舎実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

議員御提案の考え方やいろいろな考え方もあると思いますが、私としましては、以上で述べたような方法で進めてまいりたいと考えております。

次に、本庁舎方式の実現ありきの進め方で、諮問先の各町審議会での意見を統合できるかとい

うことですが、先ほど申し上げましたように、本庁舎方式における振興局機能や権限等につきましては、具体的ビジョンをしっかりとお示しする中で御理解をいただいてまいりたいと考えております。

次に、本庁舎の方式を市長として決定する際、みずからの考えを市民に公表し、住民投票を求める心づもりはあるかということですが、本庁舎方式における振興局のあり方を各地域審議会で審議していただくとともに、市民の皆さんにお示しをする中で御理解をいただいてまいりたいと考えております。住民投票を求めるつもりは考えておりません。

次に、子育て支援について、具体策である医療費助成の拡大、入院費の無料化についての施策のタイムスケジュールを提示願いたいということですが、子育て支援策の一環として実施する医療費の助成枠の拡大につきましては、中学校3年生までの分拡大して、平成22年4月1日の診療分から適用を考えております。

また、枠拡大に伴い必要とされる予算につきましては、平成22年度の当初予算に計上いたすこととしております。

学校・地域・行政の連携、整備を通して青少年の健全育成に向けて市民と一体となって取り組むと言うが、それは青少年健全育成に対する従前の姿勢の基調をより充実させる方針に変更していくかということですが、懸案となっております青少年健全育成条例を3月議会に提案すべく、市民会議の皆さんの協力をいただき準備をいたしております。

この条例は、昨年9月に発足した青少年健全育成市民会議の大会宣言を前文に掲載し、家庭・学校・地域社会及び行政の責務を明確にするとともに、青少年みずからも責任と自覚を持って努力するという条例でありまして、今後の青少年行政の指針となるものと考えております。

先般、施政方針の7つの提言の中の、未来へと続く教育で申し上げましたように、青少年健全育成に向け市民一体となり、より充実させてまいりたいと考えているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わらせていただきます。

○議長（**刈野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 教育次長でございます。2点目の由布市の中学校教諭と生徒の傷害事件のてんまつについての御質問にお答えをいたしたいと思いますが、御通告をいただいた時点で入院前から項目についてはわかっておりましたので、教育長の答弁というよりは、これは教育次長の、私の答弁という、私がここで答えさせていただきますけど、教育長と十分協議をした上での答弁でございますので御理解を願いたいと思います。

この件につきましては、昨年の10月16日に事件が発生いたしました。事件の詳細につきましては、さきに御報告をいたしたところでございますので割愛をさせていただきますけど、教諭が被害届を出したことに對しまして、校長や教育委員会は当該生徒の今後を考えた教育的配慮か

ら教諭に被害届を取り下げるように促してまいりました。教諭は、「生徒側からの十分な謝罪もなく、取り下げたからといって十分反省するとは思えない。生徒の将来を考えた判断である」ということで取り下げない意思を変えませんでした。双方が意思を変えないままに被害届を出したままでありましたが、11月7日に中学からの報告で、その日から登校いたしております。その後は卒業まで通常どおり登校いたしておりました。県警がことしの9月の中旬に検察局のほうへその被害届について書類送検を行いました。この間の経過については、正直申し上げまして、教育委員会として具体的な指示を何もいたしておりません。

このような結果になって非常に残念であります。現時点では司法の判断にゆだね、その結果を踏まえて今後の生徒指導上の対応を行っていく必要があると、こういうように考えております。

教育再生と信頼回復につきましては、これまで子どもたちの健やかな成長のために一つ一つの課題に対して誠実に取り組んでまいりました。今後も、引き続き緊張感を持って誠実に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 御答弁ありがとうございました。市長の答弁に対する再質問でございますが、順番で行きますと、農業のほうからさせていただきますけれども。

法人化を進める、あるいは農地の集積を行って機械も共有して、そしてその農産物を直売所のネットワークで販売するなどという、本当に構想としては私も十分に理解できるところでございます。

また、せんだって提案の中の経営構造対策事業におけるリッチフィールドの件で、挾間のほうに建設する、これは債務負担伴うことでございますけれども、こういう法人の後押しをするということも重要で、ただこの1点だけじゃなくてもっとほかにもそういう対象があればどんどんやっていくおつもりなのか、ここは挾間の地域でリッチフィールドがと。では、庄内とか、あるいは湯布院など、こういう形の企業誘致みたいになるんですけれども、農業法人をどんどんつくって活性化の一端を、端緒を開くというふうな構想はお持ちなんでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 挾間のそういう施設の企業参入、大変ありがたいと思いますし、由布市内では今農業集落等々各地域が中山間に取り組んでおりました。その地域が今度はみずから法人組織を立ち上げて、そして企業経営的なそういう取り組みをしていこうという集落もだんだん出てきておりまして、そういう経営についても推進していきたいと思っております。

農業の企業参入については、私どもも積極的に取り入れていきたいとは考えておりますが、なかなかそういう状況は少ないということでありまして、地域内で法人化を進めていって、お互い

が力を合わせながら経営をしていくという組織も大事であるというふうに考えております。

○議長（**浏野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 私も同じような懸念を持っておったんです。というのは、リッチフィールド、すばらしく機能化された施設を建設して、建設費はかかるんですけども、その後ラーニングコストっていうのがほとんど、人的提供を市に求めるとかいう形での反応が、反応と言いますか対策がございませんので、つくらせたはいいけれども、そこで働く人はわずか数名で多大な利益が生めるといことになりますと、それを全市域に広げるといのはいかなもんなかなというような懸念は持っておったので、ちょっと今お伺いした次第です。

言葉を返しますと、小規模な集落がどんどんふえていって高齢化が進んでいくという、ずっと以前、私市長にお願いして限界集落という言葉は使わないようにしようよと。それがもう使われるだけで本当心がしおれる、そんな農村集落たくさんあるので、そういう言葉は、限界集落は使わずにいきましょうと。確かに市長そのことを覚えていてくださって小規模集落というふうに使っていただいているのは、本当感謝を申し上げる次第です。

そういうたぐいの集落の一つの活性化に目を引くので、この前もニュースなどで報道されておりましたけれども、湯布院の奥江地域にヤギを飼うと。単純なことだなあと思っていたんですけども、その後テレビでそのヤギを囲んでお年寄りが5名ぐらいいかな、道路端のひなたに座って、そのヤギをなでながらいろんな話をしてるんですね。これヤギがいなかったら、その老人たちがそこに集まって話をしようという機会があったかどうか。これ多分そのヤギが取り持つ縁と言いますか、ちょっと面倒を見てあげようというんで、ヤギを引っ張ってひなたに連れて行くことで生じる一つの地域の老人たちのお年寄りたちのきずながちょっと生まれてるんじゃないかと思うんです。ウサギも飼っているということですけども、これからふやしていくんだと。ヤギも雄雌飼って子ヤギをふやすとかいうことで、何かお年寄りの目が輝いているような気がしました。

こういう、ヤギだけにかかわらず、そういう施策的な動きを今後もこういう小規模な集落でお年寄りたちに提供していくというプランはお持ちでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） この奥江のヤギにつきましては、やっぱりそういう奥江の方たちが、やっぱりこの自分たちの地区をどのようにこれから守っていくかということ考えたときに、ヤギを飼うことによって道路の除草作業だとかいうのもありますけれども、一つはヤギのえさを各家庭にもらって歩くと。そのときに自然な見守りをしていこうじゃないかと。そしてまた、ヤギを通してみんなで家族的なそういうつき合いをすることによって元気を出そうじゃないかとかいろんな発想をして、みんなで名前までつけて、そして我が子のようにかわいがってるという、そういう状況私も見ましたし、これはやぎに限らず、これからそういう地域については——これはお



互いの気持ちが一つになることによってこういうことができるわけでありまして、そういうやっぱり融和と言いますか、地域のまとまりということのを大事にしていくことがこれからの元気になっていくと思います。

そういうことから、私自身も、ヤギではなくてもいろんな形で地域の皆さんが発想を豊かにやることについては、市としても最大限の支援をしてみたいと思いますし、考えかたのバックアップもしてみたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 私もそのように思います。本当にお年寄りが将来のことを少しでも先々を考えながらきょうの日を生きるという心の張り、そういったものが、ヤギだけに限らず動物を飼ってそして優しくそれを育てていくという中で、本当にじわじわじわじわ醸成されていくようなそんな気がしますので、今後とも御支援のほど、よろしく願いいたしたいと思いません。

また、同じ観点になりますけれども、そういう集落の中で本当に担い手不足、農業の担い手不足は起きております。この点、竹田がこの前過疎の町再生ということで、立松和平さんと協定を結びましたですね。和平さんは、NPO法人でふるさと回帰支援センターというものを東京で開いております。その業務の内容なんですけれども、団塊の世代がこれから退職の時期を迎えるという都市部において、自分たちがふるさと回帰支援センターに相談に来ていただければ、全国にある定住促進の集落なり自治体なりを紹介して、そしてそこに送り込むことができるよというのを東京でやってるわけですね。その東京のNPOと同じ首藤という姓でございますけれども、勝次さんのほうは協定を結んで竹田に来てくれと、その用意をするということで協定を結んでおります。この組織は、農村回帰センターと本当似てるんですね、ふるさと回帰支援センターの立松さんに、竹田市は農村回帰センター、農村に戻っておいでという意味合いであるんでしょうけれども、12月4日にその協定に調印しております。

この記念講演などを行って200人以上が集まったということでございますけれども、立松さんは、「今後竹田市を頼る都会の人がふえると思う。応援してほしい。最初はきっと何もできないだろう。何もできないだろうけど、きっとこの町の力になっていく」ということを強調しておりました。

そうして進んでいるうちに、この担い手不足、もちろんこれは利潤を生んで農業で生計を立てるというのではないと思います。何せ定年後の方々ですから。自給自足ともいきませんけれども、年金はありますしね。そして、自分のつくったものを自分で消費するという喜びなどもだんだんと浸透していけば、少なくとも人はやってくる。産業としての活性化は望めないにしても、人が寄るといことは、その人がまた人を呼んで自分の身内も呼ぶでしょうし、次の世代、自分の後

継者、都会にまだいるかもしれない。その人たちも遊びに来る。また、友達が来るかもしれない。だんだんとその和が広がっていくと思うんです。そうやってじわりとゆっくりとスローに進んでいく農村の生活面での活性化が実現できるんじゃないかと思う。そういう取り組みっていうのは本当、立松さんが言ってるように最初は何にもできない。でも継続していると力になっていくという面も持った一つの方策だと思うんです。

こういう取り組み、いきなりその後を追って、私のところも契約して協定結んでくれというのではちょっとメンツが立たないかもしれませんから、これは立松さんじゃなくっても、湯布院によくいらっしゃるC・W・ニコルさんなんかどうだろうとか、いろんな著名な方がこういう考えを持って、NPOじゃないかもしれないですけども、力となってくれるそんな人材は、湯布院の地域などでは観光で有名で、その湯布院にほれて何度もいらっしゃるといふ方々いますんで、そこにぱっと首輪をつけて「どうですか」というふうな誘い方も、市長の酒の飲み方だったら十分に対応できるんじゃないかと思うんですけれども。（笑声）向こうよりも強いですから。だから、向こうを酔わせて「うん」と言わせるぐらいまで一緒に、それこそ胸襟を開いて由布市もそういうこともやりたい、ああいうこともやりたい中で「力をかしてもらえないか」というふうな協定前の事前調整みたいな形で進めると思うんで、ぜひともこれはお願いします。取り組んでいただいて、竹田に負けないような実践をお願いする次第でございます。

もちろん、これだけでは活性化は進みませんから、あと、ぽんと話が飛んで済みませんけれども、この今おかれている農村の最初に申し上げた疲弊というのは、抜本的解消というのは我々できないというふうに最初から思い込んでるような気がするんですよ。これは、極端に言ってしまうと、海外からの移民を受け入れれば済むんです。これでも我々にはできませんから。国策として日本の農村が倒れるとなったときに、国策段階でそういうことも議論されるように、いづれなるんじゃないかと想像しております。

ですから、市長が進めようとしている海外の姉妹都市じゃないんですけども、連携・協力などができるんじゃないかと思う。もちろん、豊かなアメリカに来てくれちゃうんじゃないかと、やはりアジアに向いて、日本に来てくれるとこういうふうに農村に定住して、子どもは日本の教育を受けられて、そして何歳かになって大学を終えたら子どもたちはまた母国へ帰る。自分たちはあそこで日本の農村でゆっくりと生活しながら——もちろんこれは在住外国人ですから、いろんな縛りは出てきますけれども、移民になってしまえば日本国民になりますから、そのあたり動きは想定できます。

そういう段階を早取りするわけじゃないんですけども、紹介の形で海外にいらっしゃったときに、とりわけ発展途上の人口がものすごく多いところなどでは、ぜひ日本に遊びにこないかという形で、日本の農村、由布市の農村を紹介するような方策、手も打って、向こうの行政と握手

をしてきていただきたいと思うんです。その構想も返事は要りません。そういう考えも溝口みたいなのが持っているということはちょっと覚えておいていただきたいと思います。

続きまして商工業の疲弊に関してですけれども、私、本当にパソコンを地元の趣旨で商店で買うんだという言葉をしていただいて、本当さっきじわっと、この辺がぽっと温かくなりました。うん。本当にうれしいことです。せんだっての議会では、大分市の業者に全部とられるような、そんな情けないことをするのではないと。もちろんこれは、公共事業に対しての由布市の業者の参入が分離・分割で発注できるんだったらどんどんやって、市内の税金を払って市内で営業している方が、市内の市の仕事を受けるというふうな本当にベストな形がだんだん進んできたなというふうな、私、今温かい気持ちになっております。本当にありがとうございます。

ただ、商店街、某シャッター商店、あるいはもう店を閉めてしまう、売ってしまう、そんな状況が散見されます。そういうときに活性化を図ろうとしている個々人の商店ではなくて、数軒なりあるいは商店街全体があるプランをつくって、こうやったら活性化が可能だというふうなプランをつくって市に提出、それを、いわゆるコンペですね、プランコンペを図っていただいて、これならいけるという判断ができるようであれば、それに対する財政支援を市ができないものかと思うんです。市が主体となって、再建なり活性化を進めるのではなくて、御本人たちがまとまって、あるいは個人でも構いません。色んな店が今これからこういうふうにやりたいけども今資金がないんだというふうな状態であれば、それが、その計画が実現可能性があるというふうな判断のもとで資金提供、あるいは貸し付けの有利な貸付制度を設けてそれを応援するというふうな、ひとつプランのコンペを投げかけてもらったらどうだろうと思うんですけど、その考えにはどのような感触をお持ちでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） いずれにしても、商店街にしても農業にしてもやっぱりそういう人たちが力を合わせてこういう新しい取り組みをしようという、そういう意気込みについては私は大事にしていきたいと思います。こういう商店街の活性化につきましても、そういう方々が本当にやる気があって、そして見通しがあったいいプランであれば、私としても議会皆さんの理解を得ながら支援策を考えていきたいと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） ぜひ、実現するように御尽力賜りたいと思います。

観光業も、先ほど私、導線と申しましたけれども、市が用意するだけではなくて、それを紹介する、いわゆる情報発信としての働きをしなきゃいけないと思います。そこで、由布市ではどこかなと、どういうところでどう動くべきかなと考えたときに、今一番入り込みで注目しなきゃいけないのはインターチェンジの道の駅だと思います。そこに案内所があるんです。あるんですけ

れども、いわゆる活用状況というのが、これは私自身見ていると非常に低い。あそこが入ってくるお客の相談じゃないですけども、案内を積極的にできるように、泊まりにしても紹介するし、観光のコースにしても「こういう形でどんなことをお望みですか」と、「そういう体験をしたいんだったらここで」。

ですから、あそこに観光案内所と宿泊の紹介所と、ボランティアの方々がよくなさる、一緒についてもらって、あれ何ですかね。（「観光ガイドさん」と呼ぶ者あり）あ、ガイドさん、そうそう、ガイドさんなんかがすぐに連絡つくようにしてもらって、どんどんと由布市を宣伝していく必要があると思うんですよ。そういう努力をしてこそ、だんだんと由布市が、来る人に優しい、来てよかったまちになっていくと思いますけど、あの活用をどこかで検討していただきたいんですけども、いかがでしょう。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 市民の手づくりのガイドと言いますか、そういう形も観光協会のほうでも考えられていると思いますし、子どもたちによるガイドと言いますか、そういうのも子どもたちを育てながらガイドしていくという考え方も今進められようとしておりますので、そういうことも支援をしていきたいし、我々も一緒に協力していきたいと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） これも、積極的な対応のほどよろしく願います。

あと、施政方針で伺った事業評価に関しましては、外部評価が、事業評価のパターンをまた評価するという評価らしいので、このあたりはよろしいんですけど、フィードバックのほうですね。実際に事業評価をした後にどんなシステムで、どういう人材配置、どんな機構でそれを施策に反映するのかをお聞かせください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 行財政改革推進課長。

○行財政改革推進課長（**河野 隆義君**） 行財政改革推進課長です。評価後の反映の仕方なんですけれども、評価そのものがもともと計画・実施・評価・改革それから再度また計画に戻るというような周期になって、そういうような考え方をしておりますので、評価をいただいた分については、当然改善・改革する部分につきましては、改善・改革案を計画の中で検討して実施をしていきたいと。評価そのものについては市長の答弁の中にも何度かあったと思いますけれども、事業の効果的・効率的な実施を目指してするものですので、当然評価の結果は事業実施に当たっては反映をされていくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 実際、いわゆるサイクルでぐるぐるぐるぐる回りながらどんど

んどんどん中身をよくしていくというふうなことになるんでしょうけれども、そのタイムスパンと言うんですか、いつまでも検討するだけじゃなくて即効性のある施策として打ち出せるような、そんな形で今運営されてますか。ここらは。

○議長（**浏野けさ子君**） 行財政改革推進課長。

○行財政改革推進課長（**河野 隆義君**） 評価そのものが現在昨年から試行しておりまして、現在も試行実施中です。で、本格的導入が22年度で23年度定着ということを考えております。で、23年度に初めて、今のところの想定では23年度に外部評価が入るというふうに考えております。

ただ、現在も総合計画と実施計画のヒアリングをやっております。で、その時点で事務関係の分については評価をする予定にしておりますので、その評価そのものを当初予算査定に反映することになっております。で、その評価の結果を外部評価をすることにしておりますので、継続事業につきましては、当然事業実施に改善・改革案がもし示されるとすると、反映ができていくだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） それでは、23年度以降の変貌を期待しております。

ついで、庁舎方式に関してちょっとだけ確認しておきたいんですけども、これ繰り返しますが、私、行われたアンケート調査に関しては全く信頼しておりませんので、そのことは本当に十分心にとめ置いていただきたいと思えます。

なぜならば、3万6,000人の市で5,000人を選んで調査して、そして2,000人から回答を得て、そしてその中の600人が調査に関して回答したと。いうことは1,400人は知らん顔をしたという。このノーアンサー、あるいはドントノー、わからないと言うのか答えたくないと言うのかという部分での分析を避けてるわけですね。2,000人の回答の中の600人は回答したんです。しかし、1,400人は無回答なんです。回答してないんです。これを回答してない人がどんな気持ちだったのかということ調べ上げようとした努力がないんです。ですから信頼性がないんです。1,400人がこんなの要らないというふうに答えていれば、そういうふうな反応が——2,000人答えた中の1,400ですからねえ。70%がそうなるわけです。そういう分析の仕方、集計の仕方をしない限り、調査は調査でなくなるわけです。ここは、十分にお考えください。そして、「わかりません」、「わからない」という答えと「答えたくない」という答えを一緒くたにしちゃいけません。答える気持ちにならないという人は大事にしなきゃいけないし、わからないという人がどのくらいいるのかちゃんと把握しなきゃいけない。こういう調査の集計をぜひとも、これからはしやるんだったらやっていただきたいし、あの調査はそう

いう面で失敗したよということを強く主張しておきます。

また、引き続きまして、子どもの子育て支援には本当これからの展望が医療費助成が拡大してくれて入院費の無料化をとということですけれども、政権交代で凍結もありましたし、このあたり微妙なものがありますけれども、これは質疑でまた執行凍結に対する対応をぜひともお願いしたいということで、ちょっと質疑をしますので、そこに回します。申し訳ございませんけれども。これからも、もっとより充実した子育て支援をお願いしたいと思います。

そして、青少年健全育成ですけれども、結論から申し上げますけれども、この健全育成の最初のスタートはやはり湯布院町だと思います。そしてそれが合併後も引き継がれたんですけれども、悲しいかな、財源が120万円だったのが1町に120万円であったのが湯布院町で76万5,000円に下がって、そしてその後合併して、18年以降その財源を3分割して1町当たりが23万円ぐらいの規模で行ったと。で、いまだに続いているということですが、市長の施政方針のあの言葉から、私は「これがちょっとふえるんだな」というふうに思ったんですけれども、確認させてください。どちらでもいいです。市長でも、課長でも。

○議長（**渕野けさ子君**） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（**佐藤 式男君**） 生涯学習課長です。溝口議員にお答えいたします。

私のほうも市民会議の皆さんに自分たちの事業、本当はそういったどういった予算が必要なのか今提起しているところです。皆さんの意見を、そういったところから出てきたところで私のほうは予算に上げたいというふうに考えてますので、よろしくをお願いします。

○議長（**渕野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） どうとったらいいのかがちょっと今迷いましたけども。「反応が出ない限り知らん顔か」ということになりますけれども、もう一回。

○議長（**渕野けさ子君**） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（**佐藤 式男君**） 生涯学習課長です。どちらにしても補助金という形で市民会議から各町に出してますんで、何らかのものが出てこない、私ども「じゃあいいですよ、幾ら出しますよ」ということにはなかなかならないのかなってということで、今各町の公民館のほうに市民会議等の協議を12月中に持つように、当初予算に反映させますよって話はしていますので、よろしくをお願いします。

○議長（**渕野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） わかりました。後は要求活動にかかっているというふうに理解します。

最後に、残りわずかですけれども、中学校の事件でございます。今まさに教育基本法の改正からしても、いじめとか不登校、そして学習意欲の低下、で、最高に上げられるのが規範意識が低

下しているということだと思います。

そのせいでもないんですけども、結果として8年度のすごい暴力事件の増加ということで新聞記事も用意しました。なんと、全国で前年よりも7,000件ふえて児童生徒の暴力行為は5万9,618件、問題行動調査において11月30日に発表されました。一番多いのは中学校。前年比で16%増の4万2,754件。そしてその中の生徒間の暴力は54.4%、対教師に対する暴力は13.6%、だれでも構わない他の人に当たってるのが2.9%、器物破損になるのが29.1%、極めて惨たんたる状況の暴力事件の増加ですね。

これも今回の事件に反映していると思います。教師がそういう荒れた子どもたちを生活指導しようとしたときに、子どもが反発した。それに対して、ただ暴力を振るわれて、それこそ今回では4週間のけがを教師が受けて、2週間のけがが子どもと。その間、教師はたたかれたら、けられたらそのまましとくという手はないわけですし、やっぱりとめようとするし、とめるときにそれが暴力だと言われるかもしれないけれども、その行動自体は私は評価すべきだと思う。本来、でき損ないの教師であればそんなことしないです。もう知らん顔して、問題を避けて通ります。しかし今回の先生はそれがなかったと思うんです。一生懸命指導しようとした結果がその子にけられて、顔面をけられるなんていうのは、私もしやられたら、もういわゆる「キレる」と言うんですか、「何だ、このやろう」となってしまうと思う。その理解の仕方を、僕はこの先生に対して本当伺いたいんですけどね。どういう気持ちでやってくださった、まあくださったちゅうのはおかしいですけども、ここは確かめていただきたい。教育委員会も。

ですから、学校の中で起きたことを学校の中だけで処理するんじゃなくて、毅然とした態度をとらなければならないときには、毅然として、「お前は悪いことしたんだ、だから罰は受けなきゃだめだ」、これを幼稚園なり小学校の低学年なり、もっとちっちゃくてもいい。その教育を教育委員会はまず言わなきゃいけないと思います。道徳教育ってのは何か毛嫌いされているようですけれども、本当に人が人として立ち行くためには、道徳にのっとった思考と行動ができなければ始まらないと思うんです。ぜひともそれを教育課程の中に取り込んで、一番小さな子どもに「子曰わく」で教えていただきたい。言うじゃないですか。「おのれの欲せざるところ、人に施すことなかれ」、これを何百回も言わせて体にしみ込ませれば、やがて自分が何かのときに、自分がやられたくないんだから人にやっちゃいけないんだなというふうなことがわかると思うんです。

これから先、教育の持つ機能、そして責任感ものすごく大きいと思いますので、これだけ荒れた世ですから。この社会を立て直すのは小さな子どもたちからやっていかなきゃだめです。20年かかります。ぜひともその辺を市長、そして不在の教育長に声を大きくしてお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、11番、溝口泰章君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**渕野けさ子君**） ここで、暫時休憩します。再開は13時といたします。

午後0時21分休憩

.....

○議長（**渕野けさ子君**） 傍聴者の皆様に、再度お願い・確認をいたしたいと思ひます。傍聴席では、携帯電話の電源をお切りになるかマナーモードに設定していただきますようお願いいたします。

なお、傍聴席横に掲示しております傍聴規則を厳守していただきますよう、お願い申し上げます。

.....

午後1時00分再開

○議長（**渕野けさ子君**） 再開いたします。

次に、6番、小林華弥子さんの質問を許します。

なお、欠席届が出ております。溝口議員から所用のため、及び長谷川議員から所用のため、午後からの欠席届が出ております。大変失礼しました。

6番、小林華弥子さんの質問を許します。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 6番、小林華弥子です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をしたいと思ひます。

由布市議会の2期目の議席をいただきまして、またこの場に立つことができました。新人議員さんの5人の新しい仲間を受け入れての、新しいメンバーでの由布市議会の2期目ですが、私は相変わらず最年少議員で、席も1番から6番に移りましたが、相変わらず端っこのほうに座らせていただいております。2期目ではありますけれども、最年少の若輩者として初心は忘れずに頑張りたいと思ひますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

これからの4年間、通常でしたら一般質問の機会が16回与えられます。その第1回目になります。

これは前のときにも私申し上げましたけれども、私が一般質問をする目的というのは3つあるというふうに考えております。1つは市政の執行についての問題点や課題点について正すこと。それから2つ目は、二元代表制のもとで議会が具体的な政策提言をする議会に変革していく中で、この一般質問の場を使って具体的な政策提言・政策立案を提案していく場としてとらえていること。そして3つ目は、市長の市政に対する姿勢や考え方、基本的な方向性を確認し、この1時間を使ってともに議論をしていくこと。この3つが一般質問の、私は目的だというふうに思っています。



ます。

この1時間を使って、市長を初め皆さんと一緒に議論をしていくことで考え方を高め合ったりともに知恵を出し合っていく、そういう時間にしていきたいと思いますので、どうか答弁もなるべくうまく答弁しようとか、下手なことは言わないようにしようとか、そういうことを言うのではなくて、基本的な考え方を聞いておりますので、下手に守りに入ることなく、どんどん胸襟を開いて思いのたけを自由に語り合っていただければなというふうに思っております。

それでは、通告に従いまして今回大きく分けて5点御質問をさせていただきます。

まず1点目、由布院小学校の建てかえ計画と中長期的公共施設配置計画についてお尋ねいたします。

既に、もう由布院小学校の建てかえ計画については午前中質問が出ましたけれども、重ねてお伺いをいたします。

どのように関係者及び市民への報告や説明がなされ、市民の意見をどのようにくみ取ってきたのか。また、中長期的な公共施設配置計画をつくるべきだと私はさんざん提言をしておりました。早急にこういう計画が必要だと午前中の答弁にもありましたけれども、この計画と今回の小学校の建てかえ計画をどういうふうに位置づけているのかお尋ねします。

2点目。事務事業評価システムと予算編成作業についてお伺いをいたします。

実は、平成18年9月の一般質問のときに、3年前に私は今政府が実施しております構想日本がやっている事業仕分けをこの場で御紹介をして、ぜひこれを由布市でも取り入れてはどうかというふうに提案をさせていただきました。そのときはまだこういうことについての御理解がなかなかいただけなかったようですが、3年たってみて、今全国で一斉にこういう事業仕分けが導入されているという状況になってきております。

由布市では、ここまではできなくても事務事業評価システムを導入しているということでありますけれども、どのような視点や手法、主体で事業評価を行ってきているのか。また、事業評価の結果をどのように来年度の予算編成及び今策定中だと言われている第2期総合計画の実施計画に生かしていくのか、お伺いいたします。

3点目。見える予算、わかりやすい予算についてお伺いします。

予算編成作業の過程を公開して、わかりやすい予算書をつくれと再三再四私は、初当選のときからずっと4年間言い続けてまいりました。そのたびごとに答弁はいただいておりますけれど、いまだにわかりやすい予算書が作成され市民に配布されている実績はありません。私はこれはもうつくって配布していただくまで言い続けようと思っておりますので、今後どういうふうに対応していくのかお伺いいたします。

4点目。観光振興施策としての景観整備対策について。

景観対策についても何度も取り上げさせていただいております。今回は特に由布市の観光振興施策としての景観整備対策をどういうふうに位置づけ、どのように今後進めていくのか。特に、電線地中化事業を進めてほしいという地元からの要望も長年の間あります。由布市の中に電線地中化事業を進める計画があるかどうか、お伺いいたします。

5点目は、市長の施政方針演説や行政報告などを聞いて疑問に思うこと2点上げさせていただきました。

挾間地域の産廃施設建設計画の問題についてです。まず、今回の議会の初日、由布市議会は全員一致でこの計画に対する反対決議を出しました。これで市議会としてのこの計画に対する態度を明確に示されたものと思います。

それから、地元からも反対署名が続々と上がってきてると聞いております。住民や議会の態度が明確になった今、市長としてはこの問題についてはどういう態度どういう考えで臨むのか、明確にお示しいただきたいというふうに思います。

それから、県から求められている市町村長の意見書の提出期限が10月4日だったものを、特別委員会のほうでいろいろ協議折衝すべきだと言った結果、きょうが多分県への意見書の提出期限だったと思います。もう出されたのか、あるいはまだこれから出すのかわかりませんが、この意見書には市長はどのようなことを書いたのか、お伺いをいたします。

それから、施政方針演説で幾つか政策を述べられていました。愛情ある福祉のまちづくりとしては子育て支援について医療費の助成拡大・入院費の無料化などを上げていらっしゃいました。予算的な措置だけではなく、市長の子育てに関する方針という中で、子育て環境の充実というものをごをどういうふうに考えていらっしゃるのか。特に、例えば挾間幼稚園では今定員を上回る入園希望者がふえていて、保護者の方々が挾間幼稚園に子どもを入れられないんじゃないかという不安の声が上がっているというふうに聞いています。こういうことを含めて子育ての保育環境の環境整備、こういったものをどう進めていくのかお伺いをいたします。

再質問は、この席からさせていただきます。

○議長（**刈野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、6番、小林華弥子議員の御質問にお答えをいたします。

由布院小学校の建てかえ計画につきましては、どのような関係者及び市民への説明・報告がなされ、市民の意見をどのようにくみ取ってきたのかと。また、中長期的な公共施設配置計画の観点からは、どう位置づけているかということですが、由布院小学校建てかえ計画及び公共施設の整備計画につきましては、先ほど廣末議員の御質問にお答えをしたとおりでございます。

学校施設等につきましては、耐震診断結果と老朽化を考慮いたしまして、公共施設の整備計画の中で位置づけてまいりたいと考えております。

次に、事務事業評価システムと予算編成作業についてでございますが、平成18年9月議会のときの一般質問で私は、今政府が実施している構想日本の事業仕分けを紹介し、由布市でぜひこれを導入してはどうかという提案をしたと、これを受けて、その後由布市では事務事業評価システムがつけられたが、その成果はまだ目に見えてこない。どのような視点・手法・主体で事業評価を行っているのかということでございます。

また、来年度の予算にどのように生かしていくのかということでございますが、今議会で同趣旨の御質問に何度かお答えをいたしておりますけれども、事務事業評価は限られた予算や職員の労働力の有効活用を図るため、事業の目的や手段をはっきりさせて、事業目的が達成されているか、費用は適切か、他の方法はないかなどを点検・評価し、より効果的・効率的な市政運営につなげていくためのものございまして、昨年からは試行的に実施してきたところであります。

評価に当たっては、だれが見てもわかりやすいように、可能な限り指標や数値を使い、市民の皆様にとってどのような成果が得られたかという顧客志向、成果志向の視点で実施してまいりたいと考えております。

評価対象事業は、原則として総合計画に掲げる施策に基づく事務事業のすべてとしております。また、評価シートの作成は事業担当者並びに主管課長が行いまして、次に、第1次評価として所管部長が評価をします。第2次評価として総務部長がします。総務部長、総合政策課長、財政課長が合同で評価をいたします。

さらに、副市長、市長が予算査定にあわせて評価を行い、予算編成を初め総合計画の進行管理等に活用する仕組みであります。

事務事業評価が定着した折には評価表を公表するほか、必要に応じて外部評価を求めたいと考えております。

本年度につきましては、継続事業分約40事業と平成22年度から新たに開始する全事業を評価することにいたしております。現在評価作業を進めているところであります。

この評価結果は早速、平成22年度の予算編成並びに第2期総合計画実施計画に反映いたしまして、総合計画の進行管理等に活用する予定であります。

そういう予定でございますが、まだまだ試行段階でありまして、評価に当たっての課題や問題点等が把握できておりませんが、評価作業が進むにつれ明らかになると思いますので、それらを十分に検証して、事務事業評価の推進・活用を図る予定にしております。

次に、見える予算、わかりやすい予算について、予算編成作業の過程を公開して、わかりやすい予算書を作成し、市民への周知を求めてきたが、今後の対応はどのようなのかという質問でございます。

わかりやすい予算書につきましては、これまで議員から、厳しい財政状況下にあっても予算を

どのようなことに充てているか、市民にわかってもらうことが大切であり、それを伝える予算説明書はぜひ必要であると御指摘をいただいております。

市の現状は、人的にも財政的にも大変厳しいものがありますが、議員の御要望は十分理解できますので、次年度以降、可能な部分から順次取り進んでまいりたいと思います。

予算編成過程の公開につきましては、市民の方に予算編成の仕組みや査定状況について、別途ホームページ等でお知らせをしたいと考えております。

また、当初予算の概要につきましては、これまでと同様に市報でお知らせをするとともに、よりわかりやすい内容になるよう工夫してまいりたいと思っています。

次に、由布市の観光振興施策として、景観整備対策はどのように進めていくのかということですが、地域に残された良好な景観を維持保全していくことは、観光の振興に寄与する重要な要素であると考えております。

由布市におきましても、良好な景観が多く残されておりまして、特に湯布院地域には、由布岳に代表される自然景観と農村風景、それらに囲まれた、落ちついた町並みが織りなすたまたまにいやしを求めて、多くの方々が来訪しております。

しかしながら、近年、町並みの乱れや水田の減少が懸念をされているところであります。

これらの課題に対応するために、由布院盆地を対象として、建物の形態や色彩などのルールを定める景観計画の策定を進めるとともに、水田の保全のために盆地米のブランド化や各種農業振興施策をあわせて検討するなど、由布院盆地の景観の維持保全を図ってまいります。

他の地域におきましても、良好な景観形成のための施策を展開してまいりたいと考えております。

次に、電線地中化事業の計画についての御質問でございますが、観光地として景観は重要な資源になっていることは、もう私も十分認識しております。

由布院駅舎が建設された平成2年に、駅前から5差路にかけて電柱のセットバックが行われまして、由布岳の眺望がよくなるとともに、歩道が広く使えるようになったことは意義深いものであったと思っております。

今後の電線地中化事業につきましては、国が検討しております追加経済対策等の動きを注視するとともに、地元関係者等との協議を図りながら、事業実施の可能性を検討してまいりたいと考えております。

次に、市長の施政方針演説、行政報告及び議会提出議案の提案理由説明等に関連して疑義に思うことということで、挾間地域の産業廃棄施設建設計画の問題について、由布市議会は今議会の初日に全会一致で反対の決議を出し、議会としての態度を示した。市長としては、この問題についてどのように考え、態度として臨むつもりか。県から求められている市町村長の意見書にはど

のようなことを書いたのかについてでございますが、まずこれまでの経緯でございます。

市は、8月下旬に処分場計画についての情報を入手いたしました。9月9日に挾間町谷地域の産業廃棄物処理場建設計画の対応窓口として挾間庁舎内に関係各課による連絡室を設置いたしました。

9月17日に、開発業者は大分県中部保健所由布保健部に大分県廃棄物適正化条例に基づく事前協議書を提出いたしました。市といたしましては、開発業者に対し挾間町環境保全条例に基づく手続を求めたところでございます。

11月6日に県条例に基づき、県より土地利用等に係る意見聴取の文書を受理いたしました。この間の谷地域まちづくり協議会、自治委員会を初めとした市の動きや市議会の対応は、議員御案内のとおりでございます。

御質問の1点目、市長としてはこの問題についてどのように考え、態度で臨むつもりなのかをお答えいたします。

当然のことながら、市民の安全・安心を最優先に考えております。市民の気持ちを第一に考えるとともに計画地周辺の土地利用、自然環境、水、大気汚染など、地域の皆さんが将来に少しでも不安を残すものがあれば反対をしましてまいります。同時に、産業廃棄物を含めた廃棄物の問題について、いま一度市民一体となって考え直す機会にしたいと思っております。

2点目の、市としての意見書にはどのようなことを書いたのかということでございますが、その概要につきましては、まず、土地利用面で計画地が挾間町都市計画マスタープランの中で自然環境保全地域に位置づけられていること。また、山王川の源流域として、下流の農業地帯のかんがい用水等として利用されていることから、水源涵養のための保全が必要な地域であることを記述しております。

また、挾間町史によりますと、計画地には「オオイタサンショウウオ」等の希少動物が存在すること。また、下流域には挾間地域の90%強を給水人口とする挾間上水道の取水口があること。挾間町環境保全条例に基づく手続が必要なこと。

事前協議書の内容につきましては、関西以西の産業廃棄物を持ち込むことの必要性。資金調達を含めた安全管理運営上の懸念。全国各地で報告されている産業廃棄物の化学反応による悪臭や有毒ガス、漏水による水質汚染の発生など二次的災害に対する安全の担保。運搬車両による交通安全の確保や市道の損壊に対する懸念。事前協議に至るまでの住民説明会を初めとした手続に対する疑義等でございます。

私は、こうした多くの問題点に加え、地元住民、自治委員会、由布市議会が全会一致で反対決議した旨を記述いたしまして、今回の計画は容認できないものと回答いたしております。

次に、施政方針演説の中で、愛情ある福祉のまちづくりとして、子育て支援については医療費

助成の拡大や入院費の無料化を上げていた。予算的な措置だけでなく、子育て環境の充実という観点から、例えば挾間幼稚園に定員を上回る入園希望者がふえており、保護者の間に不安が広がっていると聞く。今後の対応はどうなっているのか。保育環境の整備をどう進めるかということでもあります。

予算措置だけでなく子育て環境の充実につきましては、すべての家庭が安心して子育てできる環境整備を進めていく必要があると私も強く認識をしております。現在行っております保育事業所等の充実に加え、中でもとりわけ、子育てニーズの高いファミリーサポートセンターや子どもルームの開設を平成22年4月の実施に向けて取り組んでいるところであります。

また、子育て中のお母さん方が待ち望んでいます子育て情報提供につきましては、平成21年度で地域の子育て情報を載せた「子育てマップ」を作成するなど、身近な情報を気軽に提供できる体制づくりも進めてまいります。

市といたしましては、今後とも保育環境の整備を含めた子育て支援策の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（**刈野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 教育次長でございます。挾間幼稚園の入園の状況についてお知らせをいたしたいと思っております。

挾間幼稚園の現在の定員は70名でございます。来年度の入園希望者につきましては、今のところ5歳児は、現在4歳児として在籍しているものでございますが、進級するものが15人、新たに5歳児になりまして入園希望するものが21名の合計36人。4歳児の入園希望者は34人でございます。足すとちょうど70なんですけど、これから先の対象児等の状況を見ましても、この70名はオーバーすることが限りなく予想されます。施設の定員につきましては条例事項でございますが、来年4月以降の改正に向けて教育委員会のほうで検討しているところでございます。

保育園の保育室の確保や適切な教員配置を行いまして、70名を超えましても希望者全員の受け入れを行う方向で調整をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（**刈野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） ありがとうございます。幾つか再質問を。ちょっと順不同で。

今確認させていただいて、ちょっと安心はしました。挾間幼稚園の件については、今何とかぎりぎり70名だけれども今後はオーバーしても。これは定員70名っていうのはあれですか、年少組と年長組を分けて定員を決めているんでしょうか。それとも、合わせてでいいんでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 現在のところ、合わせて70名ということしか決めておりません。  
その辺をどう条例化するかということについても、あわせて検討しているところでございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） ありがとうございます。例えば、今回は年少組が多くて年長組の子が少なければ、全体の中で緩やかに受け入れていただきたいというような保護者の方々の声がありますので、今ちょっと安心しましたけど、今後、今回たまたま70名でよかったけれども、今後、条例上定員をふやすということだけではなくて、その施設の問題なんかを含めて対応を考えていっていただきたいと思うのと、あと、今いろんなうわさが回ってるんですね。何かもう定員オーバーだから入れないんじゃないかっていうようなことをいろいろうわさをされていて、別の幼稚園に行くとなるといろいろ調整しなきゃいけないこともあるので、早い段階でそういう情報をなるべく対象の方々に出してあげてほしいと思うんですけど、そこら辺どうでしょう。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 幼稚園の入園希望につきましては、11月30日で一度締めを行っております。で、昨年までの経過の中で、確かに抽せんとかを行ったこともございます。しかしながら、2年保育を実施するようになってもう既に2年も経過してる中で、抽せんをして一部受け入れられないというような方向はやっぱり妥当性を欠いてると思いますので、全部希望者を受け入れられる方向で、やはり施設整備も実施していかないといけないと思っておりますが、たまたま昨年までは現況の施設でカバーできていたということがございまして、今後4歳児に関しましてはどのように入ってくるかというのは大変わかりにくい状況がございます。来年度に向けましては、教室が不足すれば仮設対応してでも対応したいというふうに考えておりますし、状況を見ながら、恒久的な施設整備も視野に入れていかなければいけないというふうに考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） ありがとうございます。ぜひ、その情報をなるべく早くお知らせをしてあげてください。

それから、産廃問題についても明確なお言葉は出たと思います。ちょっと安心をしました。議会も住民も一緒になって反対をすることに対して、市長は明確に反対をしていくというお言葉が今ありました。意見書にも「容認はできない」というふうに明確に書かれるようですので、これは、挟間地域だけの問題ではなくて由布市全体の問題ですし、ここではっきりと市長・行政の態度が明確に出たということに合わせて、皆さんと地元と議会と行政・市長合わせて一体となった運動をしていかなければ非常に大きな問題だと思いますので、市長が先頭に立って、そこはリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

今後は、連絡協議会みたいなものを関係団体でつくったらどうかというような話が特別委員会でもありましたけれども、市長、ぜひその連絡協議会、トップに立って率先して一緒に建設を阻止していただきたいと思えますけれども。連絡協議会の会長としてやっていっていただけませんかでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 連絡協議会をつくって、みんなで反対運動を展開するというのも大事なことだと思います。その後のことについては、私が会長になるのがいいのか、どうするかわかりませんが、最大限の反対運動を展開してまいりたいと思えます。

○議長（**渕野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） ありがとうございます。実は3年前ですかね、湯布院大型開発について県の許可事項だから市としては何とも言えないというようなちょっと中途半端な対応をされて、市長が板挟みになったというような状況がありましたので、今回は明確に、この早い段階で市長が反対をしたというふうに態度が明確になったことは非常に大きいことだと思います。住民の方々も市長のリーダーシップに期待していると思えますので、一緒に闘っていただきたいと思えます。

それでは、あと順番に。小学校の建てかえ計画、廣末議員から「後の質問は小林議員がやります」とげたを預けられましたけれども。ちょっとびっくりしたんですけれども、先ほどの午前中の答弁を聞いていて、建てかえ計画があるとかないとかっていうことはさんざんうわさをされていたんですけど、今聞いていますと、何か実施計画をしていて、「同じ場所に同じ規模での改修計画をもうするんだということを決めた」というふうに言われておりました。これ、だれがいつ決めたんですか。いろんなことを検討しているのはわかってましたし、耐震結果が出て、建てかえやあるいは補強が必要だということを検討しているのは知っておりましたけど、今聞いてみますと、もう建てかえることが決まって、それもあその場所にあのぐらいの規模で建てかえることが決まっておりますって言ってましたけど、これだれが決めたんですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 由布院小学校の実施設計と言いますか、これは昨年の予算で予算化されておまして、今年度に繰り越しをされている分です。教育委員会といたしましては、これは年度内に実施設計を執行しないといけない立場でございます。この建てかえ計画につきましては、教育委員会としてはそういった視点から年度内には実施設計が上がる方向で市長部局と調整をしてきております。

午前中申しあげましたように、既に3月の段階で計画があるということは当然皆さん御承知されているというふうに思っておりましたし、学校側を通じまして保護者の方々の御意見も十分伺



いながら実施設計をつくり上げていくということで、反対等の声も正直委員会としてはお聞きしておりませんので、現状でコンセンサスを得られているというふうに判断をしておりました。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 反対の声が上がってないのは、みんな知らないからですよ。その保護者の声を聞きながら実施設計をするって言ってますけど、建てかえなきゃいけないことは知ってましたよ。だけど、建てかえるに当たって、どこにどんなふうな校舎をつくるのかという話については全く何も知らされていなくて、実はこれ「由布小だより」って、小学校で配ってるプリントをちょっといただいたんですけど、12月8日付でいきなり「校舎建設のお知らせ」っていうのがこの子どもたちを通じて保護者に配られてるんですね。これで、これ校長なのかな、「9月の運動会の折に校舎の建設をしていただけることが決定した旨をあいさつで申し上げましたが、建設方法や仮設校舎の設置などの検討もあり、具体的なことのお知らせが遅くなりましたが、大枠がほぼ決定いたしましたので御報告を申し上げます」と。私これちょっとこれびっくり。これでちょっと保護者の間で「え、こんな話いつ決まってるの」という声は今上がりつつあります。保護者の声を聞きながら実施設計をしていくと言ってましたけど、今まで保護者に小学校を建てかえるに当たって、どこでどこにどういう建てかえをしたらいいかってという相談の場を設けたことがあるんでしょうか。少なくとも私は一回もそういう場を設けてないというふうに聞いておりますけど、具体的に何か保護者の方々に実施設計する前に御相談するような場はつくられたんでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） そういう場は設けておりませんでした。

○議長（**浏野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 午前中廣末議員が言われたのもそこで、私は保護者だけでなく地域の地元の人も何にも今知らないんですよ。知らない間に何かもう全部計画が決まっているってことに全くびっくりをしてしまって、こういう話はもう非常に乱暴だと思って、びっくりするどころか大変怒っております。

どうしてそういうことを何にも説明もなく、相談もなくやってしまったんだろうと。小学校を建てかえるなんていう大変大きな問題を、地元にも説明がないし、保護者たちにも相談もなく勝手に決めて「決まりましたので報告をします」なんてことは私到底許せないというふうに思うんですけれども。どうしてこういう状況になったんでしょう。例えば福祉センターでも給食センターでも、今まで大きな建設計画があったことについては、少なくとも議会にもそういう審議会をつくって場所の選定からいろいろやりましたよねえ。これ小学校の配置計画については、そ

ういう委員会をつくるなり事前に相談する場をつくって建てていこうっていう考えはないんでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 議員御指摘のとおり、公共施設の再配置に関する計画というのが、今まで明確なものがなかったと、3町が合併した以降もなかったということで、そんな中で、先ほど廣末議員の御質問にお答えしましたが、既に新しいプールが設置されてるとか、体育館が設置されてると。それから、基本的には現位置の変更ではないということで、補修でやるのか耐震補強でやるのか建てかえでやるのかという話の中で今回の結果が出たという形になっておりますが、当然のことながら、当然貴重な公共用地をどう再配置していくのかというのは本当に大きな問題ですので、考えていかなければいけないと思っておりますし、今回の制約された環境の中でも、例えば通学路としての歩道が非常に今狭うございます。その歩道をどう生かすのかということも、限られた中でありますが、最大限現在の土地を有効活用してまいりたいというふうに考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 「公共施設の配置計画を立てろ」っていうことを、私、去年言いましたよね。そしたら、副市長も市長もそういう計画必要だと。で、さっきの午前中の答弁でも今後公共施設の配置計画つくっていきたいと言っておきながら全然まだつくってなくて、それに間に合わなくて、今回耐震対策しなきゃいけないから、小学校の部分は別に先に検討するということまでは理解できます。だけれども、今言われたのは、同じ場所で同じように建てかえるから公共施設の配置計画と別だっていうのではなくて、小学校建てかえるときに当たって、本当にあそこの場所に建てかえるのがいいのか、あるいは湯布院町の人たちは皆さん知ってますけど、例えば、駅裏の中学校と一緒に小学校集めて、将来あそこを文教地区にというような構想も昔から口の端々に上っておりました。

そういうことも含めて、今回の小学校建てかえをするに当たって、ここがいいのか、今のところがいいのか、ほかのいい場所がないかどうかという検討をした上で決定しましたって言うんじゃないかと思うんですけども、そういう考えはないんでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 当然のことながら、公共施設っていうのは大変重要な問題でございます。ただ、私どもが調べたところによりますと、平成9年のときにそういった話がいろいろ持ち上がって、その中で、やはり踏み切りを渡って通学するのは大変危険だとかいろんな意見がうわさされたというふうに聞いておりましたので、現位置で建てかえるという最終決定をしたわけで

ありますが。今後は早急に公共施設の再配置計画を立てるということで、現在何をしてるかと言いますと、市内にあるいろんな施設の建設年次、耐用年数、それから市の遊休土地がどんなところにあるかというリストをちゃんと地図に落とす作業を始めております。

その中で、当然その再配置計画を決めていくときには、大変厳しい状況ですので、施設の整理統廃合というやつも当然考えていかなきゃいけないと思ってますから、その計画を順次議会等にもお示ししながら、早い段階に公共施設の再配置計画について素案を固めていきたいと考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 今後早急にやってください。だけど、私はその前に、前半にお答えになったその小学校建てかえ計画について、駅裏の話もいろいろあったけれども、踏み切り渡るのいろいろ危ないからやっぱりこっちにしましたと、決定しましたと、そこが問題なんですよ。決定する前に、地元にも相談なく保護者にも相談なく、いやこれもう一遍、平成9年に上がった議論をもう一遍今皆さんでし直して、あそこでいいかどうかという相談をすべきだと思うんです。それをせずに、だれが勝手にあそこに建てかえることを決めたのかって話ですよ。

何回も繰り返しになりますけど、私は、特に小学校っていうのはもちろん子どもたちのための施設ですけども、子どもたちや保護者のためだけではないですよ。もう当然わかっていると思いますけど、小学校というのは地域の宝であり、小学校の建物っていうのは町の宝でもあるわけですよ。そういうものを建てかえるという非常に重要な事業を、「こういうふうになりました」って言って勝手に決めていることが一番問題なんですよ。小学校、私はもうむしろ今からでも——ただ説明する前に、さっき「由布小だより」にも「今後随時お知らせして報告を申し上げます」って書いてあるけれども、報告する前に相談をするというそのプロセスをとれって言うんです。そういうことは、私今までずっと湯布院町初め由布市はずっとやってきてる体質だったと思ったのに、どうしてこのことだけ、いきなり、小学校の建てかえ計画がもう規模まで場所まで決まっているのかというのがびっくりしてしょうがないんですが。私は、位置のことからもう一遍関係者と相談し直す場をつくるべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 教育委員会の立場といたしましては、耐震化の問題も抱えておりますし、現計画で実行したいというふうに考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 事前に相談もせずに勝手に決めて進めたら、どんなにいい計画でも私は理解得られないと思います。既に、いろんな方々から不安の声が上がってきて、地元の人も「そんな話は聞いてない」って言って、もう反発を既に感じ始めていらっしゃると思います。私、対

象のこういう態度が非常に大きいと思うんですよね。しかも、地域の宝である小学校を、地元の人たちと一緒にみんなで相談しながらつくっていくというそういう姿勢をぜひ取り戻していただきたい。場所についてもそうですし、あと、今後どういう小学校をつくるのかですよね。そういうことも、何かいきなり図面を見せられてこういう学校をつくりますじゃなくて、今から一緒に、地域の人たちを含めて小学校をつくっていくことが必要ではないかなというふうに思います。

多分もう副市長も教育次長もいろいろ御存じだと思いますけど、あえてちょっとこういうことを言わせてもらいましたのは、いっぱい参考資料を配らせていただいております。今コミュニティスクールという考え方が多くて、地域の学校を地域の皆さんと一緒につくろうということが全国的に進められています。これは三重県の石榑小学校の例を挙げたんですけれども、小学校を建てかえるのに当たって5年間かけて地域の人たちがワークショップをし続け、計画案をつくり、みんなで模型をつくり、いろんな話をしながら小学校の設計をしてきたと。この小学校は、学校だけではなくて地域の公民館の機能もあわせ持っていて、コミュニティスクールと言うらしいんですけれども、地域の人たちに開放できるような、公民館と小学校をあわせ持ったような施設をつくったというようなこともちょっと紹介をさせていただきました。

ここだけではなくて、こういう動きは私当然だと思うんですよね。地域の人たちと一緒に守り育ててつくっていく小学校にするからこそ、こういう建設計画なんかのときに、どれだけ地元の人たちと一緒に話し合いをしていくかという視点をぜひ入れていただきたいと思いますが、今後小学校の設計や何かにおいて、そういう地元の人たちの意見を取り入れて——報告じゃないですよ。事前に設計段階から相談していくというようなことをやるつもりはありませんでしょうか。

○議長（**刈野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 学校施設全体の今後の計画については、今おっしゃられたような方向というのは、十分検討していかなければならないというふうに思っております。

由布院小学校の建設につきましては、現在も全く聞かないとかいうことではなくって、学校側を通じて保護者の方の御意見はお聞きはしております。今、地域の方の意見を聞く場がないということなんですけど、現状としては、教育委員会としては日程上には考えておりません。

○議長（**刈野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 私、今の計画撤回すべきだというふうに、一遍白紙に戻すべきだと思いますよ。地域の人たちが納得もせず、勝手につくった校舎なんかに愛着わきませんよ。やっぱり、その地域の人たちが一緒になって自分たちと一緒に計画をしていくんだということで愛着も生まれ、守り育てていこうっていう話になるんだと思うんですね。私、これ小学校だけの話ではなくて、公共施設のものについてはすべてこういう協働で住民の人たちと一緒につくっていくというのが基本だと思いますけれども、ここら辺、私行政の基本的な考え方だと思うんです

が、そういう考え方はないのでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） お答えいたします。今、ワークショップ方式によっていろんな時間をかけながらつくっていくという方式もありますし、当然そういうふうやっていくべきところはやっていきたいと思っております。例えば、福祉センターにつきましては、これは、じゃあそういったワークショップで福祉センターをつくったかという、福祉センターの場合には基本的にやっぱり利用する人、それから実際現在福祉センターを運営してる方の意見というのが大変重要になります。こういった施設については、湯布院の福祉センターについてもそうですが、社会福祉協議会、現在運営してる方の意見をかなりお聞きして設計のほうに反映させるという形の取り組みをしております。また、みんなが使う施設については、こういったことに少しずつ取り組んでいって、いいものをつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） ワークショップをして住民の人たちと一緒にすることが必要だと言われるんですしたら小学校もそうすべきだと思いますし、こういうことを今さら初めてやれって言ってるんじゃないんですよ。旧町のことを言って申しわけないんですけど、湯布院町はずっとそういうやり方でやってきたはずですよ。副市長よく御存じだと思います。

資料の3ページ、これ第2回町民ワークショップの様子とあって、よくワークショップでいろんな計画をつくる様子が出ておりますけれども、こういうことを何回も湯布院町はやってきています。これ見覚えある方いらっしゃると思うんですけど、湯布院町の城橋の建設計画のときにこれワークショップやりましたよね。これ当時の建設課、湯布院町の建設課の報告書を見ますと、何回も町民の方々を集めて、新しい橋をつくるのにどんな橋をつくったらいいかってみんな模型をつくって、こういうことをやった上で、橋の建設ですらですよ、橋をつくるのですらこうやって住民の人たちの意見を聞きながらやってきた、そういうその行政体質がどこに行ってしまったのかと私は思うんですよ。ましてや小学校ですよ。必要なものについては時々関係者の意見を聞きますからいいじゃなくて、これは地域ぐるみで住民の人たちを含めて、みんなで一緒に小学校をつくるというやり方をぜひ取り入れるべきだというふうに思いますけれども。

これ、副市長、市長、このまま勝手に計画つくって説明すればいいというふうに思ってるのでしょうか。ぜひこういう場をつくるべきじゃないかなと思いますけど。もう一度お伺いいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） お答えをいたします。耐震化の構造上の問題もございまして、教育委員会といたしましては、現在の計画で実行をしたいというふうに考えております。

○議長（瀧野けさ子君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 今、教育次長の立場ではそういうふうにはか言えないんでしょうけど、私はそのまま、教育長もいらっしゃらないんですけど、私、市長、副市長の立場でやっぱりそのやり方やり直すべきだと思いますよ。このまま計画をゴリ押しして幾ら説明会開いたって納得してもらえないと思いますし、ますます反発の声上がると思いますので、水かけ論になりますけど、ぜひこれはやり方見直していただいて。耐震化のために時期が迫ってるのわかっています。急いでやらなきゃいけないのもわかっています。でも、急いでやることと、そういうその住民の声を一緒につくることが相反するはずではないと思うんですよね。そのやり方、湯布院町ずっとやってきたじゃないですか。しかも、老朽化が理由になって耐震工事をしなきゃいけないのは、何も今になってわかったことじゃないはずですよ。老朽化して建てかえなきゃいけない時期が近づいてきているのは、もうあえて言えば10年前5年前からわかるわけですよ。そういうことを見込んで、きちんと時間をかけて住民の人たちと一緒に公共施設をつくっていくということをしないと、目の前で場当たりに、もうぼろぼろだから何とかしなきゃいけないから、さあっとその計画つくって設計図かいて、「もうこれで建てますから納得してください」なんてこと幾ら言ったってだめだと思います。私そういうことを「これから公共施設の配置計画つくります、つくります」って言うてるけど、「つくります、そういうことが重要です」って言うておきながら一方ではこうやって勝手に計画つくって勝手にゴリ押ししようとしている。これのどこが協働のまちづくりなんだって私は非常に怒っておりますので、これは今後、ぜひやり方見直していただきたい。限られた時間の中でも最大限住民の人と一緒に作るプロセスを取り直していただきたいというふうに思っております。

答弁は結構です。今後の対応を見ていきたいと思ひますし、いろんな方々からも声が上がると思ひます。

それから次、予算編成について話を進めます。事業仕分けを提案したんですけれども、今事務事業評価システムを導入して、今後外部評価も導入していきたいというふうには言っているんですが、基本的に事務事業評価システムと国がやっている事業仕分けは手法がちょっと違うというふうには先ほど市長言われましたけど、市長、手法だけじゃなくて大きく違う点があります。

一つは、この構想日本がやっていた事業仕分けは、ポイントの一つは、これまで官僚が決めてきた予算を一般国民と議員とを入れて、一般国民や議員たちが自分たちで検証したことですよね。それから二つ目に大きいのは、それをオープンにして見せたことです。私もインターネットの中継をパソコンの前にかじりついて見てましたけれども、東京でやっているその事業仕分けが自宅でも見られる、国民だれもが見られるってオープンにしたということ。

そしてそれから、この事業仕分けの意味は予算を削減するとか、あるいは事業を廃止すること

が目的だったのではなくて、本当の目的は事業そのものの意味とそのやり方を洗い直すことが一番の目的だったはずなんですよね。いろんな事業を、これが本当に国がやるべき仕事なのかどうかと、もし国がやるべき仕事だとしても今のやり方でいいのかどうか、もっとほかにいいやり方があるんじゃないかというようなことを検証するのが事業仕分けの目的で、それを国民と議会が行うっていうことによって、自分たちの税金を何に幾らどういうふうに使うべきなのかということと自分たちが評価したと、検証したということが一番大きなポイントなんですよね。

そのことと、今由布市がやっている行政の中での事務事業評価システムっていうのは根本的に違うんですよね。そこをちょっと認識しといていただきたいんですが。ただ、私は本来はこういう事業仕分けがやれるといいなと思ってのんですけど、そこまで行く前にまずは自分たちの中で事務事業評価システムを導入して、自分たちで事業を洗い直すということを導入したのは大変な大きな一歩だったと思いますし、ぜひ今後その運用と効果を期待したいなと思うんですが、この事務事業評価システムを運用させることだけが本当はゴールではないというふうに思っています。今後、外部評価も入れて予算とリンクさせたいと言ってますけれども、事務事業評価システムを導入したら、次は必ずその予算要求とどういうふうに組み合わせるのかと。来年度の当初予算編成の作業の中に、どういうふうにこの評価を組み込むのか。それをその評価が出たから一律にそのまま予算化するべきではないと思うんですけども。

そこをきちんとしたシステムとしてつくることと、もう一つは今後やるであろう人事評価システムとリンクさせて、総合的な評価システムにしていくということが次のステップではないかなというふうに思ってます。そしてさらに、それが精度が高まれば、本来でしたら事業仕分け手法にまで進化させて、市民や議会と一緒に事業を評価して、予算審議をしていくというべきではないかなと。その先には何があるかと言うと、最終目標は、市民が自分たちで予算をつくるということが最終目標なんではないかなというふうに思うんですが、今の事務事業評価システム、外部評価を入れて、午前中言いましたよね、何回も繰り返しやっていくというだけではなくて、その次の次のステップを含めてどういうことを目指しているのか、考え方がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 行財政改革推進課長。

○行財政改革推進課長（**河野 隆義君**） 行財政改革推進課長です。予算の反映につきましては、当初予算査定、それから補正予算、ともに事業評価の結果を含めて反映する予定にしております。

議員さんおっしゃるように、今後についてと言うか23年度に定着をさせたいというふうに考えておりますので、その時点では、外部評価に当然、外部評価を求めたいとも思っておりますし、その評価というか事業そのものが基本計画の政策・施策等に結びついているかというようなことも含めて評価をしていくようにしたいと考えておりますし、その進行管理にも役立てていきたい

というふうに考えております。

以上です。

○議長（**淵野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 質問の仕方がまずかったと思うんですけど、今の事務事業評価システムをそういうふううまく運用していくことはもちろんやってほしいんですけども、それだけがゴールじゃないってことなんです。事務事業評価システムを入れて事業評価をしていく手法を身につけたら、今度はそれを市民や議会の人たちと一緒にやって評価をしていくという段階が必要だと。それが国でいう事業仕分けみたいなことですよ。その次にはさらに、市民がみずからで予算をつくっていくということが理想形なんではないだろうかということ言ってるんですね。

わかりにくい、例えばどういうことかと言いますと、市民がみずから予算をつくと。これちょっと事例を御紹介したいんですけども、4ページ、これ、鳥取県の智頭町っていうところでやっていて、NHKのドキュメンタリー番組で取り上げられて大分ちょっとわきになったこともあるんで、もしかしたらごらんになってる方もいらっしゃるかもしれないんですけど。鳥取県の智頭町、小さな町です。人口1万人ぐらいかだったかな、その町長がやってるんですけども、100人委員会というのを作りまして、これ完全に町民一般の人たちが自分たちでこういう100人委員会というものをつくって、ここで自分たちで予算案をつくるんですね。これ、100人委員がいるんで100人委員会っていうそうなんですけど、ボランティアで、公募です、全部。その100人の町民が幾つか部会をつくってるそうです。生活環境部会とか商工観光部会とか、幾つかの部会に分かれて、約半年間かけて、もちろん行政の職員と一緒に事業提案を企画して予算化をして、町長やその担当課長との間のヒアリングをしたり予算折衝まで住民がやってるんですよ。そういうことで企画した予算案を町に出して、町長がそれを議会に諮って、今町民の人たちがこういう予算を求めているんだけどどうだろうかということ予算に組み込んでいると。こういう住民が自分たちで予算をつくっているという、これまさに自治の理想的な姿だなあというふうに思うんですけど。

こういうことがやれると一番理想的ではないかなと思いますが、今すぐこれやれって言っても難しいと言われるんじゃないかなと思うので、ではその一歩前の、住民が自分たちで予算をつくる前に、住民の人たちと相談をしながらつくることぐらいはまずできるのではないかとということも提案したいというふうに思っています。住民の人たちと一緒につくるといのはどういうことかと言うと、予算編成段階においていろんな住民や議会の意見を取り入れるプロセス、場をつくるということです。これもちょっと御紹介をします。資料の反対側からめくっていただいて、縦書きなので申しわけないんですけど、京都の京丹後市というところでこれをやっております。予



算編成過程での情報公開を積極的に推進しているだけではなくて、予算確定前に、予算が決まる前に、事前に、地域ごとに予算要求をしてもらって、それを今予算している段階と照らし合わせながら優先順位をつけて、組み替えたりする場を設けてるんです。こうやってもう予算が決まってしまうからじゃなくて、決める前に地域の中で予算要求をして、それを公式の場できちんとやるわけです。こういうことをすれば——しかもこれすごいのは、ちゃんと地区ごとに事業の優先順位を明確に掲げてるんです。この地区ではどういう優先順位で、何と何と何の事業をやってもらいたいと優先順位を明確にして、それを予算確定前に、ことしの予算総額はどのくらいあるからこの中にどのくらいのもを入れたらいいだろうってことを、事前に相談をする場があるんですね。こういうことを議会と住民とが一緒になってやっているということなんですが、こういう場を設けるということをやってみたらどうかなと思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（**瀧野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） これ、将来的にそうするということも含めてなんですが、議員が提案されてますように、やはり予算というものは、ある意味では再配分の仕組みだと思っています。由布市の場合は大体一般会計当初予算で150億円の予算をどう分配するかということなんですが、当然のことながら、やっぱり市民にその全体像がわかりやすく見えるような形での、やはりわかってもらうための工夫は今後やっていかなきゃいけないと思います。その前提があって初めてそういうことが生きてくるのかなというふうには考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 将来的にやると、やれたらいいなというお気持ちなんでしょうね。ぜひこれやってみたらいいなと思うんですけど、なぜこういうことが必要かと言うと、予算の査定を、ちょっとこの左の7ページの上を書いてありますけど、市長がこういうことを言われてるんですね。「要望の査定をめぐって職員と市民が話し合うプロセスを通じて市全体の財政状況についての理解を共有化し、通らなかった要望についても市民に納得していただくことが大切なんだ」と。だから予算が決まってしまうから地元が「何であれが入ってなかったの、これが入ってなかったの」って言う話ではなくて、自分たちで優先順位をつけて一緒に話し合っていくことで一緒に予算をつくるということが非常に重要だなと思っております。

こういうことをしたらいいんじゃないかなと思うんですけど、「そこまでもまだできない」というお答えがきくと来るだろうと思って、じゃあそのもう一步前のプロセスとして、一緒につくれないんだったらせめてつくってる段階を見せていただきたい。予算編成段階を見せていただきたい。これも京丹後市やってます。5ページに載ってます。これホームページに全部出てるんです。ちょっと字がちっちゃくて申しわけないんですけど、この上の表これ何かというと、予算が組まれる段階に応じて、ホームページにこの表が載るんです。これも21年度の予算なので全部

埋まっていますけれども、これよく見ると一番左のところに事業名が全部書いてありますよね。事業名の横に各部局の要求額っていうのがまず載っています。これ最初に要求が出るとここの欄だけ埋まって右は真っ白なんです。それからもう少しすると隣の財政課総務部長査定という額が入ります。ここらまで埋まると。そうなる例えば一番上の広報費、予算要求額が3,154万円だったのが、財政課長や総務部長が2,700万円まで落としたというのがわかるわけですね。それで最後に、市長査定があって決まったのがこの最終査定に出てくるわけですね。これが出て一目瞭然ですよ。例えば真ん中のほうにある総合企画調整費何っていうのは、最初部局要求額が280万円だったのが、財政課長が220万円まで減らしたんだけど、最終的に市長が、いやこれ1,600万円削って最後66万円がいいというふうに削ったんだなというのがわかるわけですね。これが常時ホームページに出てるわけですよ、段階的に。最初を見ると左側だけ埋まっているけど、だんだんだんだん埋まってって、最終的に当初予算が組まれたときにこの表が全部埋まっていると。こうやって見れば、「あ、そうか、こういう段階で予算が減らされたんだな、ふやされたんだな」と。ここの市長のこの市長査定、あえてここは市長が「総合企画費はこしは要らない、そのかわりにこの部分手厚くしよう」というのも見えるわけですね。

さっき、ちょっと御答弁で今後見える予算、ホームページで知らせたいと言っておりましたけど、こういうふうにプロセスを見せていただけるのでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 財政課長。

○財政課長（**長谷川澄男君**） 財政課長です。お答えします。今私どもの考えております査定についての公表、これにつきましては、ここの資料にありますように、要求があって総務部長それから市長っていうことで事細かに出ておりますが、現在私どもが考えておりますのは、先ほど答弁市長のほうにもありましたけど、まず事業名、それからその事業の内容、それから各課から上がってきました予算要求額、それに対する決定額、その判断、それからそれに伴う理由等を経過推移表ということでオープンにしたいというふうに考えております。

22年度に、さっき行革の課長が申しましたけど、本格導入ということで、これが軌道に乗りましたらこの分が公開ということでございますので、ちょうど22年度の当初予算、この部分については事務事業評価が出せないということもございまして、22年度の予算につきましては、先ほど申しましたけど、事業別の査定の経緯の推移表という分でオープンにしたいと考えておるところでございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） わかりました。プロセスをとにかく透明にしろということです。

それから、わかりやすい予算書、これさっき「可能なものからやっていきたい」と言われてきましたけど、可能なものからじゃなくて。それから当初予算の概略は市報でっていうのは今まで

と変わらないですよ。さんざん御紹介したニセコ町のわかりやすい予算書とか、ああいうものをつくる予定が22年度の予算であるのかないのかをお聞かせください。

○議長（**渕野けさ子君**） 財政課長。

○財政課長（**長谷川澄男君**） 先ほど市長の答弁でございましたように、可能なものからということで、それには人的あるいは経費的なこともあるということで答弁したところでございますが、今までこのわかりやすい予算書につきまして小林議員2回ほど質問されたと思います。その経緯でございますが、最初は……

○議員（**6番 小林華弥子君**） いいです、いいです、時間ないので。

○議長（**渕野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） つくるつもりないようですね。あれば「ある」って言うと思うんです。（笑声）私、つくるまで言い続けます。時間がないのでこれでやめますけれども、最後、電線地中化については、ちょっと「国のほうの対策を注視し」なんですけど、実は逆で、国のほうが地元でそういう意向があるかないかを今聞いて回ってるそうなんです。意向があれば、今年度の補正の中で事業化したいというふうに言っているそうなので、ぜひ由布市も明確に「やりたい」という声をまず上げていただきたいなというふうに思っています。この件についても、また改めて機会を設けて質問させていただきたいと思います。

非常にしり切れトンボになりましたけれども、今後の対策をぜひ注視していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、6番、小林華弥子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（**渕野けさ子君**） ここで、暫時休憩します。再開は14時10分といたします。

午後2時02分休憩

.....

午後2時12分再開

○議長（**渕野けさ子君**） 再開します。

次に、13番、太田正美君の質問を許します。

○議員（**13番 太田 正美君**） 13番、太田です。議長の許可を得ましたので、私の質問を始めさせていただきます。

議会が新体制となってから初めての一般質問です。新たな航海へ乗り出した由布市のかじ取りを市長がどのようにおとりになるか、多くの市民の皆さんが今議会を注目していることと思います。市長の前進的な答弁なりを期待したいと思っております。

また、私よりも、よりよい由布市の発展に向けて不退転の決意で取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、事前の通告に従いまして、4点ほど質問させていただきます。

まず1点目、入湯税に関しまして質問いたします。

由布市発足から4年間、これまで私は入湯税の用途についてたびたび質問をしてまいりました。また、同輩議員からも多くの質問がこの点にはあったと思います。私としましては、特に投資的な意味と納税者に対する歓迎の意味を込めて、また観光振興への入湯税の配分を強く求めてまいりました。

そこで、来年度予算に関して市はこのことをどのように反映させていくつもりか伺います。

2点目、野焼き、火入れ条例に関し、今回の議案として上程されておりますが、一般質問の通告期限の過程上、締め切りが前になりましたので質問させていただきますが、先日のマスコミ発表もされましたが、野焼きに関して、火入れ条例のその後の進捗状況はどうかということを端的にお尋ねいたします。

また、入会権のある市有地の管理を市は今後どのように進めていこうと考えているか、またその管理において予算的な措置をどういうふうに来年度に反映させていくのかお伺いしたいと思います。

次に、3点目、スポーツ振興について質問します。

スポーツセンターの有効利用については、これまでもまた質問してきましたが、国体後のスポーツ振興による地域活性化について、由布市ではさらに重要な懸案となってくると私は考えておりますが、市としてはこのスポーツセンターを利用した小規模の合宿から世界規模の大会に至るまで、前進的な誘致活動を必要と私は考えておりますが、市はどのようなふうな見解と、また具体的な措置をどう行っているか伺います。

最後4点目ですが、市の人事について質問します。私は以前、各部署における専門的な職員の配置の必要性を市長に質問しました。その際、お答えとして検討したいという旨の回答を得ていましたが、特に2期目を迎える市長に当たりましては、来期の人事について、どのようにこのことを反映する気持ちがあるのか、また同時に管理職の人事の時期について、今定例の3月の人事異動ということが常識的に考えられておりますが、私としてはその辺の検討をして、例えば21年度中に大枠の編成を検討すべきではないか。

以上、4点を伺います。単刀直入な返事をよろしく願いいたします。この席で再質問させていただきます。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、13番、太田正美議員の御質問にお答えをいたします。

由布市発足から4年間、入湯税の用途についてたびたび質問をしてきたと。特に投資的な意味と納税者に対する還元の意味を込めて、観光振興への入湯税の配分を強く求めてきたが、来年度予算に関して、市はこのことをどのように反映させていくつもりかということでございます。

入湯税につきましては目的税でございまして、用途につきましては法で制限されているところでもあります。平成20年度の決算では、約1億400万円の歳入がございまして、し尿処理施設やごみ清掃工場の負担経費、さらには観光協会や祭り事業の補助金等に充当しておりまして、その中で入湯税は貴重な財源となっております。

用途が制限されていることもありますが、充当事業につきましては、今後観光施設整備や観光振興など、より観光客に重点を置いた事業、例えば公衆用トイレの設置や改修などを考えているところでもあります。今後も、具体的事業の実施について調査・検討をしまいたいと考えております。

次に、野焼きに関して、火入れ条例のその後の進捗状況はどうかということでございますが、昨年、市内では2月中旬から4月中旬にかけて野焼きが実施されました。野焼きにおける火入れの適正な実施と延焼の防止が図られるとともに、火入れ参加者の安全を確保するために本議会へ火入れに関する条例の一部改正と延焼防止に使用する消火器具等の購入に関する補正予算を御提案させていただいているところでもあります。

改正の内容といたしましては、まず地域の実情に沿った野焼きの実施を図るために、条例第13条で火入れの中止条件となっております異常乾燥注意報——現在は乾燥注意報となっておりますが、この文言を削除いたしました。また、今後の湯布院地域と阿蘇野地域の強風注意報の適用につきましては、より気象条件等が類似した大分県西部の気象情報によって判断することとしたものでございます。

一見、条例内容が緩和されたと思われませんが、野焼きの実施団体である各牧野組合員等との協議結果を踏まえ、若手後継者などの参加しやすい条件整備が図られることや、より地域に即した気象データを適用することで、これからの野焼きの安全実施につながるものと考えております。

さらに、火入れ責任者等の注意を喚起し、より火入れを安全に実施するため、火入れの具体的方法や点火位置、人員配置等を示す図面等を火入れ10日前までに提出する義務を義務づけることにいたしました。

さらには、火入れ責任者は、火入れ前に現場で演習を行うとともに、火入れ責任者とその従事者が常に連絡をとりあえるよう無線機を携帯するなどの安全対策措置を講じることにしたものでございます。この安全対策を講じるために不足するジェットシューターや無線機等の貸出用器具の購入費は本会議に補正予算として計上させていただいております。

今後とも火入れを実施する団体・組織との連携を図り、安全対策の向上を検討してまいります。

次に、入会権のある市有地の管理を今後どのように進めていこうと考えているのかでございますが、さらに来年度の予算への明快な反映が検討されているかということでございますが、湯布院地域の市有地、特に原野、山林、草地等においては25の管理組織が旧慣使用による入会権を有し、長年野焼きを行いながら維持管理をしてきた歴史的な背景がございます。

現在では、塚原を初め3カ所の財産管理組合等の組織が野焼きを行っているのが現状でございます。市といたしましては、野焼きができなくなり、原野として維持管理が困難な市有地につきましては、管理組合と今後のあり方について協議をしまいたいと考えております。

次に、スポーツ振興について。スポーツセンターの有効活用に関してこれまでも質問をしてきたが、今後スポーツ振興による地域活性化策はさらに重要なものとなってくると思われる。そこで、小規模の合宿から世界規模の大会に至るまで、前進的な誘致活動が必要だと考えるが、市の見解と具体案はということでございます。

現在、湯布院スポーツセンターでは、4月から6月は高校等の教育合宿、7月から9月の間は、ラグビー、サッカー等のスポーツ合宿で多くの利用をいただいております。冬場は寒さが厳しいことで利用客が減少しておりますが、今後とも合宿等の誘致に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、世界規模の大会の誘致活動につきましては、2019年ラグビーワールドカップでの合宿誘致のことだと理解をしております。現状把握していることにつきましては、大会が日本で開催されること、開催会場候補として日本の9都市が上がっていることだけでございます。また、県やラグビー協会から合宿候補地について何の情報もまだ得ておりません。しかしながら、今後いろんな条件さえ合えば、市民の皆さんの協力を得て、誘致活動も展開してまいりたいと考えております。

次に、市の人事、各部署における専門的な職員の配置の必要性及び管理職人事の時期についての御質問でございますが、各部署における専門的な職員の配置につきましては、新規事業等において、立案から完成まで、しっかりと腰を据えて取り組めるよう将来を見据えた職員配置を行いたいと考えております。

次に、2点目の管理職人事の時期につきましては、本年中の編成を検討すべきだということでございますが、平成22年3月末をもちまして、部長職8名、課長職6名、職員7名が退職をいたします。平成22年度から組織機構の見直しを若干行う予定で現在作業を進めているところであります。

つきましては、議員御提案の管理職人事について年内にとのことにつきましては、組織の見直しと並行していることもございますので、組織の見直しを含め、年内に大枠を固める方向で行うよう考えているところでございます。

以上、私からの答弁です。

○議長（**渕野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） ありがとうございます。早速ですが、まず市長に伺います。市長の見解の中で、投資とコストについて、市長はどのような認識をお持ちかをまずお尋ねいたします。（「具体的に」と呼ぶ者あり）だから予算を執行する上での投資とコストについて、市長はどのように認識をされながら予算編成を組んでいるかということについてお尋ねいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） そのことについては、全く関連が同じでありますけども、投資をした分、投資をしようとする分とコストについては、その政策の重要度といいますか、そういうことについて十分配慮をしながら投資をし、そしてまたコストがどのくらいかという財政上の関係もありますけれども、その実現を目指して頑張るべきだと考えております。

○議長（**渕野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 同じ質問を副市長に伺います。

○議長（**渕野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 突然で、どう答えていいかわからないんですが、投資というのは、英語でいうと、よくインベストメントと言われます。でも、コストはコストです。で、投資というのは、何か物事をやる上で、将来これは投資には人的投資もございますし、いろんな投資がございます。それに係る費用としてのコスト、これは基本的には人を育てるのもコストですし、物事をいろんな実行するための自治体に係る費用もコストになります。これは両方とも本当に表裏一体の関係でバランスよく考えていかなければいけない問題だというふうに考えております。

○議長（**渕野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 本来なら、次に税務課長に質問をするところだったんですが、きょうお見えでないようですので（発言する者あり）財政課長はわからないんです。済みません、じゃあ財政課長、今後予想される税収の落ち込みをどのようにシミュレーションしているのでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 財政課長。

○財政課長（**長谷川澄男君**） 大変難しい御質問ですが、いずれにしましても、昨今の経済情勢から勘案しますと、昨年よりも同等というようなことではなくて、まだ若干下がるのではなかろうかというふうに認識しております。

○議長（**渕野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 具体的に何十億円とか、そういう数字は把握してないということですね。副市長、何かありましたら。

○議長（瀧野けさ子君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） お答えいたします。

当然のことながら、来年度の税収の見込みというのは来年度の予算編成を見まして現在いろいろな想定を始めているところでございますが、単純に言いますと入湯税が20年度決算では1億400万円ということでしたが、これはまさに徴収率といいますか、それにも関連はしてきますが、基本的には……（「わかりました。済みません、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（瀧野けさ子君） 太田正美君。

○議員（13番 太田 正美君） よくわからないということがわかりました。

これ事前に税務課より資料をこの18年度、19年度、20年、21年度と、21年度の11月直近の資料なんですけど、由布市が合併して由布入湯税の一番上がった年が18年度1億1,900万円、今年度が1億400万円。で、現在税収として把握しているのが5,900万円。で、この調子でいくと、大体600万から700万円、毎月上がって、あと残り4カ月で2,500万円という、今年度は8,000万円ちょっとというような落ち込みになると予想されます。このことは、もうわかっていることだと思うんですけど、さて、このように入湯税一つをとって見ても税収がどんどん減り続けるということに対しての投資的な意味合いをどうすればいいのかということについて副市長は何かお考えはありますでしょうか。

○議長（瀧野けさ子君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 大変難しい質問ですが、当然税収というのがベースになって、もちろん市はお金が足りませんから交付税措置ということもありますが、基本的にはそういった財政調整の中でやっていかなきゃいけないということで、合併特例債とか、そういった起債をどうやってうまく運用するかということを考えながら一定の予算を確保すると。それをもとにいろんな投資を行うわけです。で、これに関しては当然減るという前提の中で、どうそれをうまく活用するかということ、いわゆる効率を上げていくということが今一番最大の課題だというふうにとらえております。

○議長（瀧野けさ子君） 太田正美君。

○議員（13番 太田 正美君） 由布市にとって入湯税というのは貴重な自主財源でありますけど、これが減り続けているということに対して、何か対策を打つことが当然必要であるし、市長が所信表明でも述べたように、観光振興ということは、市長はもう当初からずっと言い続けておりますが、その点に対して、こういう投資的な意味での財政投資をしたことがあるんでしょうか、市長お伺いします。

○議長（瀧野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 観光振興は、私は由布市ということについて、湯布院が占める由布市、



役割といいますか、大きな力を持っていると思います。

そういう意味で、湯布院の観光は由布市の元気にもつながっていく状況でありますから、その点については将来にわたって、そういう投資的なことについては十分考えていく必要があると考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 先ほどの答弁ですと、従前の答弁と、また以前同僚議員が質問した内容とほとんど変わらないわけですね。その辺のところで、こういう経済状況も含めて、やはりぜひとも投資的な予算配分をしていかないと立ちおくれしていくのではないかというふうに私は考えております。

ここに資料を2つ用意しているんですけど、観光まちづくり財源としての新たな入湯税、入湯料の導入に向けてと、またその事務事業評価書という、こういうので他の市町村にもう既に観光振興助成事業というような取り組みもされておりますし、金額的にもちょっと、いわゆる入湯税の20%ぐらいのものを投資として考えているというようなことがあります。そういうことは本市にとって検討していただけないでしょうか。副市長、いかがですか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） お答えします。

当然、今減るからということで手をこまねているわけにはいかないと。例えば旅館であれば、お客さんをふやすために投資をして施設をリニューアルして、それをうまく売り込んでお客さんをふやすと。多分、太田議員はそういうことをおっしゃりたいんだというふうに私は理解しております。

そういった意味では、入湯税の用途については、一步、市長の答弁では今一番懸案になっているトイレの問題等をまず来年片づけようという話にはなっておりますが、今後やはり観光事業者等との連携を強めながら、その中で本当にいかにその投資したことがあと返ってくるかということをしっかり今後研究して行って、その中で効果的な投資を図るということは当然のことながら考えていかなきゃいけないと思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 由布市にとっては、入湯税は湯布院地域で主に納められております。また、そこには特別徴収義務者としての市民の皆さんがおります。また、現在入湯税を納めながら観光振興のために努力しています。また、こういう観光振興の現場に観光振興助成事業として助成金を投資することが不適當であると市長お考えですか、適當であるとのお考えですか、お答えください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 観光振興についての助成とかいうことについては、大変大事な問題でありますから、その点については観光業者、旅館組合と何が一番いいかということも十分協議しながら、そういうことについて対応してまいりたいと思います。

○議長（淵野けさ子君） 太田正美君。

○議員（13番 太田 正美君） ありがとうございます。ぜひとも来年度予算で検討していただきたいと思っております。

現状は非常に切迫しております。きょうあすの問題ですので、しっかりその辺を検討していただいて、前向きではなく、もうどんどん取り入れてやっていただきたいと、前進していただきたいと思っております。

次に、野焼きのことについてお尋ねいたします。

これまでの野焼きに対する市の認識が3月の事件で新たになったと思っております。で、今まで現場任せであったことの反省点から、かなり細かいところまで見直しがされたようです。が、果たしてこの改正が実効性のあるものになるかがちょっと若干疑問があります。

まず、気象条件の把握を火入れ責任者がどのように行うのかということをお尋ねいたします。課長でかまいません。特に現場でどのように行うのかということをお尋ねします。

○議長（淵野けさ子君） 防災安全課長。

○防災安全課長（河野 眞一君） 防災安全課長でございます。太田議員の御質問にお答えいたします。

気象状況につきましては、もう改正内容を御一読いただいたと思っておりますが、湯布院地域は、特に以前は西部地域、西部の気象の範囲に入っておりましたので、その部分を湯布院と庄内の阿蘇野地域については、西部の気象の状況によって判断するというところでございます。ただ、その分につきましては、当日朝、天気予報なり、あるいは責任者のほうで湿度なりを計るようなことが発生するような状況があれば、私どもとしては、その部分を湿度計なりを購入予定いたしておりますので、貸与させていただいて、そこで判断をしていただきたいというふうに考えております。

○議長（淵野けさ子君） 太田正美君。

○議員（13番 太田 正美君） それは、じゃあ当日現場で行うということと、当然それは市の関係者が立ち会うということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（淵野けさ子君） 防災安全課長。

○防災安全課長（河野 眞一君） はい、以前も市の職員が何度か立ち会っております。で、必要であれば、事前に気象の判断が厳しいようであれば、私ども立ち会って、一緒にその部分についての意見なりを言わせていただきたいと考えております。

○議長（淵野けさ子君） 太田正美君。

○議員（13番 太田 正美君） 通常火入れは午前中の9時ぐらいから始まります。しかし、気象条件というのは午前中、昼、午後と、かなり変わってきます。とすると、一たん火入れ許可をオーケーを出したものが、大体2時ぐらいになると全く条件が変わってくるわけです。で、そういうときの対応を極端に言うと危険、いつもその辺の今回の事故でもそうですが、午後のお昼をとった後の火入れをしたときに起きた事故なんです。そうすると、その辺の把握を現場でどういうふうに誰が結局責任を持ってやるのかというのがちょっと疑問に思いますが、どういう認識でしょうか。

○議長（淵野けさ子君） 防災安全課長。

○防災安全課長（河野 眞一君） その分につきましては、私どもとしましては、あくまで火入れの責任者の判断でお願いしたいと考えております。ただ、私どもとしましては、乾燥注意報削除というふうにいたしまして、風の部分が一番問題だというふうに考えております。で、強風注意報、その部分が風の分、もう太田議員も御存じかと思いますが、風が強い場合は、もう火入れはしない、あるいは中止をするという判断をされてきたのではないかと考えておりますが、その部分を把握していただいて判断をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（淵野けさ子君） 太田正美君。

○議員（13番 太田 正美君） 次に、現場で火入れ前に演習を行うと条例であります。これもまた実際に高齢化も含めて、当日でさえも人が集まらないような状況の中でどうやって演習をだれがするのかというのが疑問に思うわけですが、その辺はどう理解しておりますか。

○議長（淵野けさ子君） 防災安全課長。

○防災安全課長（河野 眞一君） お答えいたします。

当日のほうが一番いいんですが、現場で意思の疎通を図っていただくという意味で、要するに高齢の方もいらっしゃるし、初めての方もいらっしゃるかと思います。で、火入れの責任者と、それから火入れの従事者が意思の疎通を、例えば無線機をどなたが持って、で、横の連絡をとられて、そしてどういうふうに火入れをしていくんだという御確認をしていただくという意味で演習をしていただくという文章にさせていただいたわけでありまして。

以上であります。

○議長（淵野けさ子君） 太田正美君。

○議員（13番 太田 正美君） 今回の改正案では、野焼きにおける責任の有無には余り言及しておりません。どういうことかということ、ことし3月の塚原で起きました痛ましい事故を契機に今回の条例改正が始まったと考えております。そして、その事故における責任は、当時の財産管理委員長ほか役員に課せられております。そのことで新聞報道にもありましたが、刑事罰を訴追される方向で動いております。市が条例改正を行う中で市の責任は全くないのか、すべて現場の

人間がこの責任を負うのかということについて、執行部ではどういうふうを考えているかお伺いいたします。

○議長（**淵野けさ子君**） 防災安全課長。

○防災安全課長（**河野 眞一君**） 御質問にお答えいたします。

私どもとしましては、あくまで許可を出す段階で、市が火入れの許可を出す段階において、その責任といたしますものはあると考えておりますが、要するに火入れを行っている中で、その部分についての責任というのは今のところ私どもとしましては考えてないといえますか、その部分については火入れの責任者の中であるのではないかというふうに判断いたしております。

○議長（**淵野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 実は昨夜、温湯区の牧野組合の総会がありまして、その中で新しい新組合長が決まったわけですが、その組合長の発言の中で、この責任問題ということが、一手に自分が、このもし事故があった場合に受けなければいけないのかというのを非常に懸念されております。なおかつ塚原地区では、組合員のアンケートにより、来年度の野焼きはもう中止するという結論が出ております。で、温湯も塚原も、ほぼ大部分が市有地であります。もし野焼きがされなくなった場合には、市がこの市有地を当然管理していかなければならないと思うんですが、古野になった場合に、当然由布岳のふもとですので登山客等もおりますが、そういうときの対策までを考えておられるかどうか。特に塚原地区は過去においても原野火災がたびたび頻発しております。その辺のことについて、どのような見解をお持ちかお尋ねいたします。

○議長（**淵野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） お答えいたします。

その野焼きの件に関しては、確かに責任というものが大変今重くのしかかって、塚原のほうでも来年は実施しないというお話は伺っております。私どもとしましては、とにかくやはり現地に出かけて行って、御意見を聞きながら市の今後のあり方も含めて十分検討していきたいと思っておりますし、場合によっては、共有地の一部の部分を森林化するということも含めまして、地元の方と御相談しながら今後のあり方について早急に検討してまいりたいと思っております。

○議長（**淵野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） ちょっと参考なんですけど、私、隣の別府市が4月の温泉祭りのイベントの一環として、扇山の火まつりを今行っております。で、実態を少し聞いてみますと、地元が組合員が80名程度、それに消防本部と消防団合わせて300名程度が出て、それになお自衛隊からも要請をした上で待機をしているというようなことを知りました。そういうことも今後検討の一環に入れていただきたいなと思っております。

それと、先ほどの明快な答えはなかったんですが、どうしても火入れ責任者ということと、現

実に野焼きをしたときに、一番火を引いた人の責任というのを2つ過去にも裁判事例があるようですが、非常にそのことをいつも言われるわけです。その辺をやはり扇山の火入れ申請は、まつり実行委員会と地元と別府市長と3者で申請書を出す——責任の分散という言い方は適当かどうかかわからないんですが、そのような方法をとっていると。で、その火入れ責任者一人だけに責任を負わせないような方法をしているのかなど。で、当然これには予算的な措置もしているようですので、ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。

次に、スポーツ振興についてお尋ねいたします。

たびたび、もう国体前からスポーツセンターについては質問してまいりました。で、新しい人工芝の競技場ができましたが、その当時の質問では、市長がこれはもう民間に委託するほうが良いというような返答をいただきましたが、現状としてはどうなのかを学習課長、お尋ねしたいんですが。

○議長（**渕野けさ子君**） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（**佐藤 式男君**） 生涯学習課長です。太田議員に回答します。9月議会のときに、やはり太田議員が同じような質問をされて、市長が市のほうで運営できるか検討してみるという回答を出したと思います。それ以後、私の、まだ今市長のほうに決裁は上げてないんですけども、スポーツセンターの管理運営についてということで検討を重ねてまいりました。一応その中で運営については市が行うことのほうがいいんじゃないかという提言をしていきたいというふうに考えております。

先般、12月2日にスポーツ振興審議会を開いて、この中身について検討していただきまして、この方向でということで提言をいただいていますので、私もこれから市長のほうに上げていきたいと思っています。

○議長（**渕野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） その当時の質問をしたときに、スポーツセンターが何となくお荷物みたいなニュアンスの返答だったんですが、現状経営的にはどうなのでしょう、課長。

○議長（**渕野けさ子君**） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（**佐藤 式男君**） それもこの資料につくっているんですけども、実は平成19年、20年、21年という形で見てみますと、去年は国体の関係で通常よりも収入が500万円近くふえています。19年、20年、21年、ことし見てみますと、大体年間ベースで3,200万円ぐらいの収入があるということで、経費についても、ほぼとんどの経費があるということで、ただ職員の給料、手当については体育総務費で組んでいますので、スポーツセンター経費の中では入ってないんですけども、それを除けば大体とんどのではないだろうかというふうに考えています。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） ありがとうございます。ちょっと詳しいことがわからないんですが、ラグビー関係者からグラウンドの使用料が高いから合宿をしづらいというような声を聞くんですが、実際にビッグアイとか、そういうところと比較、また久住のグラウンド等を比較して使いづらいのかどうか、認識しているかお尋ねいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（**佐藤 式男君**） 人工芝グラウンドの料金については、19年3月議会で議決をいただきました。その後、別府の実相寺、それから中津ですかね、人工芝のグラウンドができてきまして、私ども調査をいたしました。で、現在スポーツセンターの競技場の料金設定というのが、半日・1日単位で設定されていますので、運用面で不公平が出るということは重々承知しております。現在見直しを行っていきまして、先ほど言いました競技場を参考に1時間単位に変えて検討していきたいというふうに考えています。確かにほかのところに比べると高いと思います。以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） ありがとうございます。以前、スポーツセンターと湯平温泉がタイアップして、特に高校生の合宿のメッカと言われるような状況があり、非常にそういう面で湯平温泉はにぎわったことがあるんですが、今そのことがどちらかという、長湯温泉にお株を奪われてしまっている状況だと思うんですが、またこの辺をもう一度営業も含めて新設グラウンドとのタイアップを含めた湯平温泉の振興策を考えられないものか、副市長、いかがでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） お答えいたします。

今から本当に20年、30年前は湯平温泉は高校生ラグビーのメッカでありまして、舞鶴高校、大分水産高校等、強豪チームが来るということで、よそのチームも集まりまして、特に夏の間は高校生のラグビーでにぎわいを見せたところでございます。その後、湯平温泉の旅館数も減りましたことと、いろいろな形で今ネット予約というのがふえてきまして、かなり客層に変化が起きているのも現状でございます。

こうした中、今湯平区のほうでいろいろ検討しているのが、せっかくつくったラグビー場の有効活用、菊畑の有効活用ということで、グランドゴルフもできるようにとか、いろんなことが議論されているようでございます。ラグビー会合宿、これは非常に1週間とか5日間とか、そういった単位での入湯ということになりますので、その受け入れる側の旅館の問題も含めて有効活用という形で私は今湯平温泉の旅館組合等で少し議論をされているというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 以前は土のグラウンドでしたので、合宿後、湯平温泉に帰ってくると泥だらけで、非常に施設管理者としては難儀をしたというお話を聞いておりますが、現在人工芝ですと、そういう点はかなり解消されて、非常に生徒たちも快適で、その後、よく下級生がユニフォームを夜中の1時も2時もなって泥だらけのユニフォームを洗わされたとかいう話をよく聞きますが、そういう点では非常に今スポーツセンターのグラウンドは快適で使いやすい。それと夏の合宿等が久住のグラウンドはワンシーズン1カ月使うと2カ月ぐらい養生をするために使用ができないということがあります。スポーツセンターは、そういう点ではトラクターを引っ張ればすぐにまた現状回復ができて、すぐもう次の週からまた再生されたグラウンドで利用できるという点では、今までとは全く違った運用ができると思うんですが、その中で市なり担当課ではスポーツセンターのグラウンドを主にラグビーとしての利用を考えているのか、サッカーを主に考えているのか、ちょっと参考にお伺いします。

○議長（**浏野けさ子君**） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（**佐藤 式男君**） 生涯学習課長です。見てわかるとおり、基本的には100メートル、70メートルのラグビーのグラウンドになっていますけども、多目的にグラウンドということでやっています。ただ、サッカーも今合宿が非常に多くて、ただサッカーの場合、106メートル、68メートルという規定がありますので、公式戦としては使えないというんですか、利用できないような現状です。私どもは合宿としてはどちらも使えるということでやっていきたいと思っています。

○議長（**浏野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） ありがとうございます。ぜひスポーツ振興等、また実は今回厚生年金病院に森院長といって、スポーツ医学のある意味では権威がある、赴任されてきました。そういう意味では、そういう観光だけではない、やっぱりスポーツ振興を通じながら、また情報発信をできるような医療、リハビリ、いろんな意味で温泉を通じながら、そういう取り組みを今後積極的にしていくべきではないかと強く思うんですが、市長、その辺のトップセールスマンとしての市長の意気込みをお尋ねしたいんですが、いかがですか。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 年金病院存続問題について、存続の方向は決まりつつありますけれども、そういう温泉とスポーツと、そういうことについては大事な課題だと思っています。

○議長（**浏野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） だから、課題に市長として積極的に取り組む意思があるのかというのをお答えいただきたいんですが。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） まだそこまで考えが固まっておりません。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） じゃあその辺十分検討して取り組んでいただきたいと要望いたします。

次に、人事に関して、こういうことを市長に申し上げていいか、一般質問で言っていていいかなど疑問には思いながら通告しました。で、答弁でもありましたが、3月議会をもって退職する職員が随分おりますが、いわゆる3月の予算なりを可決した後、もうすぐ4月には退職されていないというような状況を少し改善して、もっと例えばこの10月の市長が当選をした後にすぐやはり新しいそういう体制を築くべきではないか、それと同時に来年度に向けての新体制と新予算をそこで抜本的な大枠なりを決めながら新年度に向かうべきではないかという意味合いを含めてこの質問をさせていただきましたが、市長、この辺の理解はどうでしょう。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） やっぱり市がしっかりいくのは人事であります。そういうことで、そういうおっしゃるような件も考えられないことはないんですけども、今職員も合併して4年がたちまして、大体その融和が進んで、大体のいろんな形も仕事の中ではスムーズに行きつつあると私は思っています。そういうことから、人事についても早め早めに人事をしてやることも大事だと思います。

今、機構改革、組織の見直しを進めておりまして、そういう見直しと並行して今度の人事も考えていきたいと思えます。大枠について先ほど申し上げましたけれども、大枠について年度内の形をつくっていききたい。将来的には人事担当班等々を設けながら、長期的な展望に立った人事ができるようにしていきたいと思っています。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 残された時間が私も含めて、この4年間をどのように使って実効性のある市政運営を行っていくのかというのは、市民も大いに期待しているところだと思えますので、スピード感のある、9月議会でも少し述べましたが、やはり取り組みというのが今までの4年間とは違う変化といいますか、そういうものを市長の所信表明なりに私は今回期待していたんですが、少しがっかりして、実は5番目の質問に市政運営を聞いてからという質問を出していたんですが、何となくがっかりして取り下げたわけです。で、その今までの従前の慣例にとらわれることなく市長の個性というか、独創性をもう少し市政運営に反映させながら、予算なり人事を検討していただきたいと切に希望しまして、私の今回での一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）



○議長（**瀧野けさ子君**） 以上で、13番、太田正美君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**瀧野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は15時10分といたします。

午後3時02分休憩

.....

午後3時12分再開

○議長（**瀧野けさ子君**） 再開します。

次に、12番、西郡均君の質問を許します。

○議員（**12番 西郡 均君**） それでは、日本共産党の西郡均、ただいまから一般質問を行います。

冒頭、先ほどの同僚議員の質問の中で、市長が産廃処理場建設には反対し、その運動の先頭に立つと言われたことに敬意を表したいと思います。一緒に頑張りたいというふうに思います。

それにしても、ちょっと産廃の担当課に苦言を呈したい。周辺500メートルの住民への説明会ですか、それを要請されている。具体的にどういうふうに規定されているのかということで要綱を送っていただきました。要綱をいただきましたところ、湯布院の庁舎にしかなかったんです。挾間の庁舎の例規集にはそれが入ってないんですよ。県のももちろん例規集なんですけども、で、庄内に問い合わせましたところ、庄内は多分きちっとしているだろうということ。そしたら、もう既にこれは平成17年に廃止されているんですね。こんなぶざまなことをやってもらっちゃ困るんですよ。一番重要な問題で緊迫していろんな情報がほしい時に、しかも課長はこれを渡すに当たっては、これ間違いないですと問い合わせ、これ今生きてますということを言われたんで、何を一体やっているのかと。今ちょっとそこ辺では担当課長のきちんとした対応というのをお願いしたいんです。

実は、今回の議会に提案されている中の資料でも、介護保険の冒頭、課長が誤りました。資料が綴じしろで見えなくなっているということ。実は先般の臨時議会でも、これ職員の給与改訂の別表がそうだったんですよ。そのとき差しかえさせておけば、今回のことはなかったんですけども、そのままやむやにすると、何回もこれを繰り返すということで、もう情けなくてしょうがないんです。そのことを言っておきたいと思います。

それでは、今回通告しましたように、行政報告施政方針並びに提案理由の説明を聞いて気になることについて、それぞれ指摘したいので御答弁をお願いします。

市長の行政報告を9月23日に市民対話集会、「こんにちは市長です」挾間町というのがあります。実はこのとき朴木の集会も行ったんですけども、そのときの参加者、実は本人が今まで私はそのことを知らなかったといったら、ぜひこれ議会で取り上げてくれと。あなたの名前も出

ますよ、いいんですかといったら、それはいいですと。これ個人のプライバシーの問題じゃなくて、こういう問題が市の中で起きていること自体が私には理解できないということで、朴木の下の〇〇〇〇〇さんという方、文書もいただきました。差し押さえ書という文書ですね。日付も文書番号も何もないんですよ。で、私びっくりして、それ〇〇〇さんからいただいて市長の手元にお渡ししました。私自身も、ぜひこれをまた、いまだに返答がないというんで、きちっと議会でも取り上げてくれということでこの書類もお預かりしました。その集会全体の中でその問題が提起されたものですから、部落の役員の方も、ぜひそのことは自治委員を通じて再度みんなに返事をくれということをお願いしていました。市長もそれ多分約束したことを覚えていると思います。それいまだにきちとした辺ともないということで、〇〇〇さんのところには、総務課の佐藤何がしというのがお訪ねして、市長にどういうことを言ったんですかということを探ねたみたいですけども、きちとした返答にはなっていないんです。この場できちとした報告をお願いしたいと思います。

行政報告の中の2つ目に、第105回の九州市長会が日田市で行われたとあります。20ほどの議案を可決したというので、議案そのものを送ってもらったら、それぞれの地域の要求、共通要求ということで問題なかったんですけども、実は市長会の方針の中に、要するに町村会、もうこれ以上の合併はしてほしくない。基礎単位30万の自治体にするなんていう道州制には、これはもう反対であるというふうに町村会は言ってますけども、市長会は逆に道州制を推進するという方向なんです。そのことについて、市長自身はどういうふうに考えているのか、私非常に気になるんです。そのことについてお答えいただきたいと思います。

3つ目は、この11月19日に湯布院町防災無線談合事件にかかわる住民訴訟の最高裁決定通知を受領したとあります。地裁では4,450万円という今までかつてない談合違約金を支払えという判決が出たわけです。そのときに市が控訴権を放棄すれば、沖電気が控訴することもなかったにもかかわらず、市の顧問弁護士とももちろん相談したんでしょうけれども、ろくな弁護士じゃないですね。そんな市に損害を与えるような弁護士ですから。そして顧問料も支払うと、裁判も続行すると。ついに最高裁までいくという、とんでもないことだと私は考えるんです。まさに顧問弁護士料なんてのは無駄遣いの典型だというふうにね。市長自身どういうふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

施政方針の中で、これは同僚の——同僚といっても彼は先輩で、私のいわばこの道に引き入れた人でもあるんですが、二ノ宮議員が、由布市の総合計画との整合性について問われました。市長は答弁の中で実施計画、そういうのに織り込んでいくと、自分のマニフェストというか、今度の施政方針については。そういうふうに言われたんですけども、私は基本的にそれは異なると思うんですよ。むしろ総合計画そのものを改定して、新しい市長の施政方針を具体化するべきだ

というふうに考えるんですけれども、そういうことは関連性など一切考えずにマニフェスト、施政方針を出したのかどうか、その辺を再度お聞きしたいと思います。

さて、今回出されている議案の提案説明を聞いて、まず提案そのものが取り下げられた議案第100号、訴えの提起についてであります。議案を準備するに当たっては十分な段階を踏んで準備されたと思うにもかかわらず、開会前に急遽取り下げると。このことについて私は納得いكانのですよ。取り下げるのは自由ですが、定例会ですから、臨時会みたいに議案を示して臨時会を招集するという事になっておれば別なんですけども、今回も多分定例会の招集通知だけで議案を中に含まれていたかどうか分かりませんが、事前に皆さんに配付し議運にもかけたということで取り下げの手续をとったんだろうというふうに思います。その理由について、私たちが納得できるような説明をお願いしたいと思います。

次に、議案第102号と103号で延滞金の緩和措置が提案されています。今回は介護保険と後期高齢者医療保険のみの提案ですけども、保険はほかにもありますし、とりわけ国民健康保険税は徴税条例の中を、徴収について運用するようになっていきます。もっとはっきり言えば、延滞金条例というのもあるんです。それらとの整合性が全くないんですよ、今度の改正案は。どこ辺まで検討されて、これが提案されたのか分かりませんが、その辺の事情について、私の理解が不十分であれば、また考えますけども、お答えをいただきたいと申します。再質問はこの場で行います。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、12番、西郡均議員の御質問にお答えをいたします。

行政報告を聞いて気になることということで、市長の行政報告9月23日に市民対話集会「こんにちは市長です」挾間町というのがある。朴木の集会で参加者から日付も文書番号もない公文書を見せられた。後で自治委員を通じてお返事をするということだったが、いまだに音さたがないと。行政報告で詳しく報告されると思ったが、それもなかった。どういうことかということなんです。

9月23日に朴木地区におきまして、市民対話集会「こんにちは市長です」を開催いたしました。その中で、参加者から、日付及び文書番号のない公文書が送られてきたという話を伺いました。このことにつきましては、全く事務の遺漏でありまして、御迷惑をおかけした関係者の方々に深くおわびを申し上げたいと申します。

今後につきましては、このようなことがないように関係職員には厳しく指導を行ったところであります。

また、市民対話集会の中では、市と参加者の協議結果について、朴木自治委員から経過報告をしてもらいたいとのことでありましたが、現在、その方との話し合いを進めているところであります。

まして、協議内容に対しましては、市の対応がなかなかできにくいこと、あるいは日程調整ができないなどの理由によって、思うように事務が進んでいないのが現状でありまして、現時点におきましては報告できておりませんが、早急に行うように指導したところであります。話し合いの結果が出次第、朴木自治委員へ報告するようにはいたしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、市長の行政報告10月15日、第105回九州市長会で20の議案を可決したとある。九州市長会は全国町村会が反対している道州制を推進していると聞き及んでいる。市長はどう考えているかということでもあります。

道州制につきましては、議員御案内のとおり、国の地方制度調査会において、社会情勢の変化に対応した地方自治制度の構造改革のため、道州制のあり方について検討が行われ、平成18年2月、第28次答申におきまして、道州の区域についても区域例が3通り示されたところであります。

地方制度調査会といたしましては、この答申を基礎として、今後国民的な論議を幅広く行われることを期待するとしております。これを受けまして、九州市長会では、平成18年10月に中央集権社会からの脱却と真の分権型社会への転換を図るため、九州府構想報告書を策定し、委員会等で議論を深めながら作業を進めているところでございます。

こういった国の動きに対しまして、九州市長会といたしましても、住民自治のあり方を研究し、本来、道州制の議論に必要な分権や自治の検討を行うことは必要なことであると考えております。また、全国町村会においては道州制は時期尚早であるとの考え方は承知をいたしております。

いずれにいたしましても、政権交代もございまして、政権政党の道州制に対する考え方もこれまでとは違ってくることも予想されますことから、今後とも注視をしまして、市長会においても慎重に議論をしましてまいりたいと考えております。

次に、市長の行政報告11月19日、湯布院防災無線談合事件にかかわる住民訴訟の最高裁決定通知を受領したとある。控訴権を放棄し、裁判判決に基づいて沖電気に4,450万円を請求すべきだった。由布市に有利な訴訟指導をしなかった顧問弁護士など、無駄遣いの典型だと思いが市長はどう考えているかということでもあります。

大分地裁の判決の内容につきましては、市といたしましては怠る事実の確認について争う必要がありましたので、弁護士から適切な指導をいただきながら、その後の裁判に臨んでまいりました。

損害額の算定につきましては、結果的に大分地裁と福岡高裁との間で金額も算出方法も大きく食い違っておりまして、司法機関にとっても大変難しい判断を要するものであったと思慮されま

市といたしましては、司法の最終的な判断を仰ぐという姿勢で裁判に臨んでまいりました。三審制をとる司法制度の中で、他の裁判所に拘束力を持ち、最終的に正しいとされる決定を下す最高裁の判断に従うものであります。

本件訴訟を円滑に、公正かつ効果的に遂行するために、法律事務に精通した弁護士からの指導及び助言は必要なものであったと私は考えております。

次に、施政方針を聞いて気になることということで、市長2期目に当たっての施政方針が由布市の総合計画に沿っていないのはどうしてかと。総合計画の改訂をするのかと、それともどういった使い分けをするのか考えがあつてのことかということでもあります。

今回述べました施政方針は、2期目、最初の施政方針であることから、私が2期目の市長選挙に臨む際に、市民の皆さんにお示しした7つの提言に基づき、その具体的な方針を述べさせていただいたものでありまして、融和・協働・発展の基本理念には変わりなく、総合計画の基本構想、基本計画と矛盾するものではありません。

今回述べました施政方針は、総合計画の7つの分野ごとにそれぞれ実施計画に反映させ、その実施計画に沿って2期目の市政運営を図ってまいりたいと考えております。

次に、提案理由を聞いて気になること、議案第100号、訴えの定期についてを開会前に取り下げたと。議案を準備するに当たって、十分な段階を踏んでいたと思うが、どうして取り下げたかということでもあります。

この訴えの提起に当たりましては、過去副市長を初め、担当職員が被告となるべき予定の者と折衝を重ねてまいりましたが、相手方から問題解決に向けたよりよい回答が得られず、議案とすることといたしました。市といたしましては、議案とするに当たって、本人に訴訟の提起を行う旨の説明を行いました。その結果、12月1日、本人が庄内庁舎に訪れ、裁判までして争いたくない。放置しているものを約束の期日までにすべて撤去するとのことでありましたので、議案の撤回をお願いしたものでございます。

議案にするということが一つの契機となりまして問題解決が図られることになったと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議案第102号と議案第103号で延滞金の緩和措置が提案されていると。介護保険と後期高齢者医療保険のみ提案しているが、他の保険や税金はどうなっているのかということでもあります。

今回提案いたしました議案第102号と議案第103号につきましては、平成22年1月1日、社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が施行されることを踏まえ、延滞金の改正を行ったものであります。その他の保険や税につきましては、従前の運用を行っているところでございます。

以上で私からの答弁は終わります。

○議長（瀧野けさ子君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 収納課長に伺います。どうしてこういうことが起きたのか、その原因と今後の対策についてどういうふうに検討されたのか、そこ辺をお答えいただきたいんですが。

○議長（瀧野けさ子君） 収納課長。

○収納課長（工藤 敏君） 収納課長でございます。ただいま西郡議員さんの御質問をいただいたところでございますが、この関係につきましては、地方税法第22条に抵触するおそれがございますので、この場で申し上げることはできません。

以上です。

○議長（瀧野けさ子君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） その22条を朗読してください。その人を木で鼻をくくったようなことを言うたって、あんた、どげえするか。

○議長（瀧野けさ子君） 収納課長。

○収納課長（工藤 敏君） では朗読させていただきます。

秘密漏えいに関する罪、第22条、地方税に関する調査に関する事務に従事している者または従事していた者は、その事務に関して知り得た秘密を漏らし、または窃用した場合には、2年以下の懲役又は30万円以下の罰金に処する。

以上でございます。

○議長（瀧野けさ子君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 何が秘密なんですか。この申請人が、これをぜひ議会で取り上げてくれということで私に書類を託してくれたんです。どうしてこういうことになったのか経過が何もわからないと。あなたがわからなければ、と思ったんだけど、あんたわからんじゃなくて、知っててわざとそれが言えないと、秘密漏えいに、何が秘密なんですか。本人が聞きただしてくれと言っているのに。

○議長（瀧野けさ子君） 収納課長。

○収納課長（工藤 敏君） 同じ答弁になろうかと思いますが、今の条文どおりでございまして、この場で申し上げることはできません。

○議長（瀧野けさ子君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） あのね、そういう形で何か反省も全くないような気がするんですけども、市長が厳しく職員の責任を問うて、今後このようなことがないようにするという担保はだれからいただいたらいいんですか。市長、お答えください。

○議長（瀧野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 日付とか、そういうもののない書類を発送したということについては、やっぱり職員として大変な遺漏であるとは思っていますから、そのことについては、一切そういうことについては、これからこの事例だけではなくて、いろんな部分についてもそういうことについては十分気をつけていくように指導したところであります。

○議長（淵野けさ子君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） ちょっと収納課長、人をばかにするにもほどがあると思うんですけど、どうしてこういうことになったんですかということ、今後これをなくさないためにどういうふうにするんですかということ、どういうふうに話し合ったかということ、どこが秘密になるんですか。文書番号と日付を書かなかつたのは一体だれなんですか。

○議長（淵野けさ子君） 収納課長。

○収納課長（工藤 敏君） また同じ質問の内容についてまた同じ答弁になるかと思いますが、この関係については関係者であるかどうかということも含めてお答えすることはできません。（「ばか言ってんじゃないよ」と呼ぶ者あり）

○議長（淵野けさ子君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 総務部長、同じ質問を総務部長にいたします。これはあなたの管轄下で起きた事件ですよ。私に言わせたらね、遺漏がある話ぐらいのものじゃないですよ。まして相手は大分の市議会議員を何期もやった方ですよ。この文書を見て驚愕するですよ。文書番号も何もない、日付もない。なぜそうなったかというのを説明するのがなぜ秘密漏えいなんですか。あなたから答えてください。

○議長（淵野けさ子君） 総務部長。

○総務部長（吉野 宗男君） 総務部長でございます。西郡議員さんが今言われましたように、文書番号と日付、それが記入してなかったということは、先ほど市長が申し上げたとおりでありましょうし、私どもも十分その辺のチェックをしていかなくちやならなかったのかなと思っております。その文書番号と日付の漏れたのは別に秘密にする必要がないというふうに私は思っております。

○議長（淵野けさ子君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 収納課長、再び答えてください。部長が秘密じゃないと言うんですから、あなたがきちんと答えなさいよ。何考えちよるんか。

○議長（淵野けさ子君） 暫時休憩いたします。

午後3時37分休憩

.....  
午後3時42分再開

○議長（**瀧野けさ子君**） 再開します。

収納課長。

○収納課長（**工藤 敏君**） 今、西郡議員さんの話、御質問でございますが、事実であったかどうかということは私のほうからは言えないというところございまして、ただそういったところの日付、また文書番号等々はどのような文書におきましても公文書でございましたならば必要なところでございます。その点が漏れていたか漏れていなかったかということにつきましては、私そのものが今ここでそれを出したとか出さなかったかとかいうことは私のほうからは言えないところございまして、この場における議場における答弁は差し控えさせていただきたいと思いません。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） この通告をするに当たっては、市長もこれは十分把握しておられると思うんですけどね、あなた自身に見てもらったやつですから。関係課に問い合わせ、そこ辺十分承知して、さっきのような答弁をしたんだと思うんですけども、一体それはだれが責任持ってやっているんですか。あなたはだれに指示して今後の対策、これが二度と起こらないように担保するように、なぜそういうことになったのかということまできちっと把握してされたのか。今の答弁ではまるっきり責任も何も感じていないし、あったかなかったかもわからんようなことも平気で口にすること自体、私には異常としか思えないんですよ。何で今休憩時間とって話し合ったんですか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**吉野 宗男君**） ただいま収納課長からそういったような、最後ちょっと言葉がまずかった部分もあろうかと思えますけども、一般論として、市民の皆さんに文書を出すときには、日付とやっぱり文書番号というのはしっかり入れておくことは必要不可欠であるというふうに私も認識いたしておりますので、先ほど市長が言いましたように、今後このようなことのないように十分気をつけてまいりたいと思えますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 上に立つ者がそうであっても下に立つ者は、これは秘密に関することだから少々手落ちがあったって別に何も追求されることないんだぐらいに考えているのがさっきの答弁ですよ、私に言わせたら。まるで担当の責任者としての答弁になってないですよ。もう一回話し合ってくださいよ。納得できるもんじゃないですよ。ちょっと時間とめてよ。何考えちよるんか。市長や総務部長があげえ答弁しちよって、収納課長があんた。

○議長（**瀧野けさ子君**） 暫時休憩します。



午後 3 時 45 分休憩

午後 3 時 49 分再開

○議長（**渚野けさ子君**） 再開します。

収納課長。

○収納課長（**工藤 敏君**） たびたびと申しわけありません。先ほど西郡議員さんのほうから個人的なお名前も出されたようでございますが、そういった形での徴税関係につきましては、ここであるともないとも言えないというところでしか私はお答えできないというところでございます。

○議長（**渚野けさ子君**） 西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） あなたはそうやって言い張りよるけども、それは市長、副市長、総務部長、それ納得したんやろね、今の答弁で。

○議長（**渚野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 納得したというわけではなくて、そしてこういったことが起こらないように組織としてきちっと決裁等の点検をやるということで対応したいというふうに考えております。

○議長（**渚野けさ子君**） 西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 模範回答ならね、市長、副市長、総務部長が言ったことをあなたが言うべきなんですよ。あなた自身があなた自身の口で。あなたがプライバシー云々を気にして言わないという部分が徴税マンとして立派な人かもしれんけども、議員に対してね、そんな木で鼻をくくったようなことを言ってね、それで通るといように考えているみたいですから、今後はそのように対応したいと思います。

まず、その問題点なんですけども、あなたが一番気にしていることを今から言います。〇〇〇さん本人は、2月6日、そのはるか前に、この固定資産税にかかわる土地の減免申請を平成12年からしている旨の意見書を市長に信書で上げました。彼女は平成9年と平成11年の台風で土地のかなりの部分を十数メートル崩落して下に落ちてしまった、土地がなくなったんですよ。それでも従来と同じ面積の課税が来るから、市長に何とかしてほしいという要請をこの差し押さえ書が来る4カ月前に出しているわけです。まさにその検討中のその差し押さえ書です。この通知書は。で、あろうことか、この差し押さえ通知書、差し押さえますと書いてますけども、これが到着したのは6月3日、彼女が受け取っているんです。ところが5月30日には既に金融機関にも通知が行っているわけです。担保差し押さえ通知書、下記の通り滞納金額を徴するため財産を差し押さえましたので、地方税法でその税につきますとおりあなたに通知しますということで豊和銀行に送られているんです。豊和銀行だけならいいんですよ。九州総合信用、要するに九州

全域の金融機関の信用保証をしている会社にも送っているんです。だから、いわゆるブラックリストとって、融資が全然できなくなったんですね、それ以後。

だから、どういうことかという100万円にもなってない滞納金額で2,000万円の土地と建物を差し押さえて、そして個人事業主である彼女は事業が立ち行かなくなっているんです。こういうふうに市民の権利を制限したり負担させるには条例が必要なんですよ。あなたは何に基づいてそれをやったんですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 収納課長。

○収納課長（**工藤 敏君**） 今、西郡議員さんの御質問でございます。お答えいたしたいと思えます。

今の御質問に対しましても、先ほどと同じように、守秘義務のほうに抵触するおそれがございますので、あるとないともということになるかと思いますが、この場でお答えすることはできません。

○議長（**渕野けさ子君**） 西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） ここまでの発言は、彼女自身が市長の目の前で行ったことです。市長、こんな状態なんですよと、私は今の状態は。どうしてこういうことを平気でするんですかというのが市長に彼女が訴えたそのときの発言でした。そこ辺まで市長がやっぱり聞いておって、彼女にいろいろなあと事情で話し合いをして、その後自治会長というんですか、区長に連絡をするという立場なんでしょうけども、肝心の話をしなきゃならん当事者が、このように木で鼻をくくったようなことを言うとして、話し合いなんか成立するはずないんですよ。もちろん、収納課が行ってなくて、第三者の総務課の佐藤何がしというのが行っているのだから、ましてやその話なんて全然できないですよ。

だから彼女が、「議員さん、一体どうなっているんですか。議会で取り上げてください」と言う気持ちがよくわかるんです。私に取り上げてもこういう状態ですからね。何をか言わんですよ。

市民の権利を制限する、あるいは負担を求めるのに条例が必要というのは一般論としてどうなんでしょうか。法制の担当の方はどなたですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 総務課長。

○総務課長（**工藤 浩二君**） 総務課長でございます。西郡議員さんにお答えいたします。

市民の権利を制限をしたいということにつきましては、法なり条例なり、それなりの規定が必要だろうというふうに今そういうふうに思っています。確かな今書き物は持っていませんが、そういうふうに思っています。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 実は、市長の答弁書も彼女からいただきました。差し押さえた理由を書いているのがある述べられております。しかし、これは国税徴収法に基づいて云々かんぬんということで、市としてどうこうというのが全然わからないんです。だからまるっきり彼女にも理解できないことなんです。市の税徴収条例にその国税を適用するとか、徴収に当たっては、そういうのがあれば、それ理解ができると思います。

そういう点でいえば、今後速やかな彼女との話し合いを市長すると言うんですからなされるでしょう。私もそれに立ち会ってぜひ私自身も理解の不十分なところがあるかと思えますけども、その点はきちっとして、早目に双方がお互い信頼関係を回復するように努力すべきだというふうに思います。

それにしても、収納課長の答弁、全くひどいですね。少なくとも一般論としていろいろ言うこともできるし、答弁の仕方もあろうかと思えますけども、そういう木で鼻をくくったような答弁して、これでいいんだというようなことが、これ蔓延したら大変ですね。議会の一般質問なんか成り立たんですね。後で本当にこれでいいのかどうか再度検討していただきたいと思えます。私は許されません。

次は、道州制について、市長会の見解を求めたんじゃないです。私は首藤奉文市長の見解を求めたんです。首藤奉文市長自身は、どういうふうに考えているのかと、今のこの状況の中で。より一層由布市をさらにどこかほかと合併させてやろうというような考えなのか、基本的に基礎自治体として30万人といたら、ちょっとのところじゃないですよ。それは日田、どこか別府、大分、いろいろあろうけども、そんなことを九州で幾つかの市にしてしまうという構想みたいですけども、市長会で市長自身がそれに、「ああ、おれも本当そのとおりじゃ」ということで賛同しておられるのかどうか、そこ辺を私確認したいんですよ。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、研修をみんなでやろうということでありまして。私自身はなかなか納得いかない状況であります。

○議長（淵野けさ子君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） それを聞いて安心しました。ただぼうっとそこに参加していて、わけわからんで済ましよるのかと思ったんですけども、納得いかないということで、それはわかったんで、納得できない帽子をぜひ固めて、市長会の中でもきちんとその意見を言えるようにしていただきたいというふうに思います。

次に、防災無線なんですけども、事実確認を争う部分があるといったって、談合があったかなかったかの話ですから、そんなことを弁護士からとやかく言われるの、既に確定している判決ですから、刑事事件では。そんなくだらんことを弁護士から入れ知恵されて、弁護士、あんときは

向こうが裁判やったんですから、こっちは金使っとらせんけども、そんな頼りにならん顧問弁護士なんか早く切ってくださいよ。どうなんですか、まだしちくじずっと雇っとかなきゃいけないんですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 総務課長。

○総務課長（**工藤 浩二君**） 総務課長です。お答えをいたしたいと思います。

事実関係と申しますか、このことにつきましては、市長答弁にもありましたように、やはり怠る事実を第一審で認めておりましたので、ただそのことにつきましては市としてもやはり納得がいかないという部分で控訴もあり得たという状況でございますし、顧問弁護士につきましては、これは湯布院町当時から、担当の弁護士でありまして、現在の顧問弁護士の方はちょっと。

○議長（**渕野けさ子君**） 西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 現在の弁護士もつまらんからそう言いよるんです。頼りになれば、こっちがぜひ続けてやってくださいと言うわ。そういう顧問弁護士たつて由布市の顧問弁護士なんですから、なんぼ湯布院時代から雇っておる弁護士と違うんだとかいったって、相談することもしよらんので顧問料だけ払いよるんじゃろうけどね、無駄遣いで。

なぜこういうことを言うかという、これは湯布院の〇さんという方が裁判を起こしてくれたから、この金額が由布市に入るんですよ。もっと早ければ4,450万円。同じ時期にね、し尿処理場の23億円という工事があったんですよ。これは1年以内に全部前後して皆同じ会社が談合組織をやったということで、全国の自治体に皆金払ったんです、違約金を。そのときは10%なんですよ。10%で23億円やけ、2億3,000万円になる。これでも〇さんのような方が裁判しておれば、それ入っちゃった。ほかの自治体には皆配ったんじゃけ、済みませんでしたちゅうて。

当時うわさはありました。談合組織じゃとか、談合しちよるんでとかいうて、町長室のパソコンが移ったりしとったのもあったですよ。だからそういう点でいえば、裁判に至らなかった、住民訴訟に至らなかったことは残念けども、もっと毅然とした市の態度があれば談合違約金はとれとったんですよ、そこの処理場でも。頼りないのはついておる顧問弁護士というのが頼りないんですよ。そこ辺をやっぱりきちっと考えて、業者の言いなりになって、何か争う事実関係が何とかかんとかって、巢も作れんことを、談合がなかったことを平気であんたたちが言うようなことじゃ話にならんですよ。（「背任行為や」と呼ぶ者あり）そういう点では頼りにならん弁護士は早くやめて、来年度新年度予算は。で、自分たちで知恵をしばってそんなのに対応するというようなことをやってほしいと思います。知恵のある人もいるみたいですね。何か高尚な法律論をおぶって課長席から議員を煙に巻くような人もいるみたいですから。

施政方針については、総合計画そのもの云々というよりも、ただ単にマニフェスト7つの提言

ぐらいのことだと、余りそこから総合計画までどうこうとか、実施計画に反映させるとかいうところではないというように受け取ったんですけども、そういうことでいいんですか。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 先ほど申し上げたとおりであります。

○議長（**淵野けさ子君**） 西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 訴えの提起の取り下げについて、やっぱり不十分です、説明が。本人が——私、去年の3月議会ですね、この問題を取り上げたのは。彼が車を放置したり、あるいは市営住宅を改造したりとかやっていることはいろいろあります。それについて、今日まで再三にわたる催告に応じなかったからこそ提案理由でそういうふうに述べて、これを議会に訴状にのせたにもかかわらず、相手にこれをちらつかせて、そして相手がのけるちゅうたけん議案を取り下げますっっちゃ、ちょっと議会がこけにされているような感じがしてならんのです。だしに使われたんじゃないかって。議員の中から出ました。これを可決して、そして執行猶予して相手の出方を見たらと。そういうことについてはどういうふうに考えますか。

○議長（**淵野けさ子君**） 総務課長。

○総務課長（**工藤 浩二君**） 総務課長でございます。西郡議員さんにお答えをいたします。

この件につきましては、もう言われるように、再三催告等はしてまいりました。そういった手続はことし4月以降、それなりに手続を踏んでまいりまして、対策協議委員会等も設置をして取り組んでまいったところでございますが、そういう中で、看板を設置、あるいは公文書による撤去通知等、そこでこれで期日までにしない場合には法的措置をとりますということを通知をしまして、そのことについても直接伺って通告をするということもいたしておりました。最終的に議案にするということに決定をいたしまして、そのことを11月30日ですね、通告に参りまして、そのことを受けまして、もうそのときには12月1日の議案に持ち込むということになってましたので、議案ができ上がっておりました。それで、こちらとしては訴えの提起をして訴訟を起こしていくという形で思っておりましたが、12月1日に本人から第一報がありまして、撤去すると、期日も指定をして誓約書も得たということですね、そういった事態が起こりまして、議案につきましては提案まで至らなかったということで撤回をさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（**淵野けさ子君**） 西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 議案としては撤回しても、その今までのいきさつとか、今後どういうふうに推移しているかということについては、関係常任委員会に報告するということは約束できますか。

○議長（**渕野けさ子君**） 総務課長。

○総務課長（**工藤 浩二君**） そのことにつきましては、委員会のほうに報告をしたいというふうに思っています。

○議長（**渕野けさ子君**） 西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 102号と103号について、この2つだけだということだったんですけど、同じその保険で国保とかというのはどういうふうになっているのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

それと先ほど言った徴収条例との関係の整合性はどうなるんですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（**秋吉 敏雄君**） 健康福祉事務所長でございます。健康保険についての条例改正ということでの御質問でございますが、今回の税法改正につきましては、15項目ございまして、その一つの中に健康保険の保険料というのがございます。その健康保険料と申しますのは、健康保険法の第4条に、これは全国健康保険協会及び健康保険組合とするという保険法がございます。その中に国民健康保険は入ってございませぬので、今回は国民健康保険税につきましての延滞金のこの条例改正はやってございませぬ。

○議長（**渕野けさ子君**） 西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） しかし、厚生年金の改正、社会保険の改正から考えたら、社会保険だけ適用されて、ここが適用されないというのは、ちょっと合理性がないというように思うんですけど、どうなんですかね。

○議長（**渕野けさ子君**） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（**秋吉 敏雄君**） お答えいたします。

その分につきましては、今のところ整合性がないという分につきましては、ちょっと今ここで回答はできないわけですが、この保険税というのは、地方税法の中に106条の中に水利地域税、共同施設税、宅地開発及び国民健康保険税は、この106条にのって徴収しますという地方税法がございます。でありますから、今回の改正につきましては、保険料という部分でございまして、税は含んでいないということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**吉野 宗男君**） ちょっと私のほうから補足をさせていただきますけども、先ほどの福祉事務所長が言いましたように、厚生年金法の一部を改正する法律ということで、15項目ほど出ておりますけども、由布市の国民健康保険税条例の24条、ここで保険税の賦課徴収につきましては、税条例に準用するという規定がございまして、由布市税条例の中で附則の中でそこら近所をうたっております。実質的には、平成11年ぐらいからそこ辺は適用されているようでござ

ざいます。

○議長（**渕野けさ子君**） 西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） その期間が該当期日の翌日から一月を経過するまでの期間ということで、これが市の税条例でうたってあるのが一月なんです。向こうが3カ月以内で軽減するようになっているんで、そこ辺に整合性がないんじゃないかというのが私の言わんとするところなんですけど。

だから、それはもう各委員会でこれから十分審議されることなんで、その場で担当常任委員会で詳しく御審議のほどお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、12番、西郡均君の一般質問を終わります。

---

○議長（**渕野けさ子君**） これで今回の一般質問はすべて終了しました。

次回の本会議は、明日15日午前10時より議案質疑を行います。

本日は、これにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時12分散会

---